

第三期中期目標期間における業務実績報告書

2025年6月

愛知県公立大学法人

法人の概要

(1) 現況 ① 法人名 愛知県公立大学法人 ② 設立年月日 平成 1 9 年 4 月 1 日 ③ 所在地 長久手市ケ廻間 1 5 2 2 番 3 ④ 役員の状況 理事長 古川 真也 副理事長 2 名 理事 3 名 監事 2 名 ⑤ 設置大学 ・愛知県立大学 (学部) 外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部 (研究科) 国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科 (全学教育研究組織) 入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、 学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター ・愛知県立芸術大学 (学部) 美術学部、音楽学部 (研究科) 美術研究科、音楽研究科 (全学教育研究組織) 芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター、芸術資料館	⑥ 学生数（ 2 0 2 4 年 5 月 1 日現在） ・愛知県立大学 学部学生 3, 2 5 2 名 大学院学生 2 2 1 名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 7 9 0 名 大学院学生 1 7 1 名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 2 0 9 名 ・愛知県立芸術大学 8 9 名 (職員) ・法人事務局 2 0 0 名
--	--

(2) 大学の基本的な目標等

① 愛知県立大学

愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。

○ 愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

② 愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1大学の教育研究等の質の向上 1-1愛知県立大学 (1)教育 ・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に設置、新設科目に重点を置いた評価を実施し、より教育効果の高い授業への改善を実施 ・三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得（2021～2023年度） ・「県大世界あいち学」として、2024年度には全学部連携型授業を4科目、複数学部連携型授業を4科目開講し、学部4年間を通した教養教育カリキュラムを完成 ・3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意し、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像を、高校生にもわかりやすい表現に修正 ・外国語学部「多言語社会課程」、日本文化学部「世界へ発信する新カリキュラム」、教育福祉学部「愛知地域共生教育プログラム」、看護学部「シミュレーション教育」、情報科学部「企業連携型PBLや長期インターンシップ」等、全学部でカリキュラムの見直しを実施 ・国際文化研究科「コミュニティ通訳学コース」設置（2022年4月）、人間発達学研究科「生涯発達研究所や自治体・教育委員会との連携」、看護学研究科「公衆衛生看護実践コース」設置（2021年4月）、情報科学研究科「企業・団体等との連携体制を活用した長期インターンシップ」等、全研究科でカリキュラムの見直しを実施 (2)研究 ・学長特別研究費の「学部間連携・産学公連携研究」や「地域課題研究」を公募・採択し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携の他、公共機関との連携による地域課題解決につながる研究を推進 ・大学全体の特色ある研究活動の推進・発信を強化するため、「研究推進局」を中心とした新たな研究推進体制を構築し、産学公連携や国際的な研究の推進や、外部資金による研究活動を基本とした運営を開始 (3)地域連携・貢献 ・愛知県の関連部署との意見交換会を開催して課題を共有し、締結した協定等に基づく地域貢献活動を毎年度実施 ・近隣市町村との連携事業や地域貢献活動について、地域課題の共有と県内外の自治体、企業等との連携による課題解決の取組を継続して実施 (4)その他 ・全学部の学生を対象とする教養教育科目「教養外国語ショートプログラム」や外国語学部以外で進める他大学との学部間交流プログラムを教養特別科目「教養留学修得科目」において、単位認定を伴う海外留学プログラムを実施	1-2愛知県立芸術大学 (1)教育 ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施、多様なアーティストを招聘し魅力ある学部教育を推進 ・美術分野、音楽分野の領域を超えた授業科目の連携を推進し、第四期中期目標期間におけるさらなる拡充も見据え県立大学との連携も開始 ・2022年度にメディア映像専攻を開設したほか、2026年度の大学院設置に向け準備を推進 ・内定者との座談会など多様な就職支援を企画したほか、確定申告セミナーなどアーティスト志望の学生のニーズにもあわせたキャリアサポートガイダンスを検討、実施 ・卒業生・修了生の芸術活動を支援するため、情報発信や受託事業への協力依頼等を実施 (2)研究 ・毎年度、教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を積極的に実施 ・美術分野においては、毎年度教員展を実施したほか、文化財保存修復研究所において、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を受託 ・音楽分野においては、東日本大震災のチャリティーコンサートや、室内楽の響演シリーズなど、教員による演奏会を定期的に開催 ・研究にかかる各方針等の制定、改正を実施、研究活動の更なる推進を促す環境を整備 ・特色・魅力ある研究の推進に向け、企業、研究機関など外部機関との連携、共同研究を実施 (3)地域連携・貢献 ・国際芸術祭等の愛知県の文化芸術振興施策や、愛知県の障害者芸術への取組に毎年協力 ・名古屋工業大学と「アートフルキャンパス構想」を共創し、作品の設置、芸術体験ワークショップの開催、共創交流、アーティスト・イン・レジデンス、展覧会等を実施 ・ナゴヤイノベーションズガレージと連携し、ナゴヤイノベーションズガレージ賞を創設 ・子供向け体験企画「こども愛知芸大」の開催等、県民が芸術に親しむ機会を創出 ・サテライトギャラリーにおいて、芸術講座等多様な企画を実施したほか、各展覧会の期間を長く設け鑑賞機会を十分に確保 (4)その他 ・地形劇場の観覧席整備のためクラウドファンディングを実施、目標金額を上回って達成 ・大学Webサイトを全面リニューアル、「在学生の声」等コンテンツを年々拡充し広報を推進 ・学長トップマネジメントによる全学的な企画を展開し、その取り組みをメディアへ発信 2業務運営の改善・効率化 ・コロナ禍において、コロナ対策本部会議を定期的に開催し、経済的に困窮する学生への支援策やワクチンの職域接種の実施等を早急に決定、実施 ・教養教育に係るワーキンググループを立ち上げ、2大学が連携した教養教育科目の開講を決定
---	--

3 財務内容の改善

・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学		事務局		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	2019 年度	38	17,272	136	7,720			174	24,992
	2020 年度	17	16,193	127	6,549			144	22,742
	2021 年度	24	23,118	130	9,372			154	32,490
	2022 年度	29	9,904	284	16,783	1	1,000	314	27,687
	2023 年度	24	16,252	122	6,638			146	22,890
	2024 年度	21	54,495	118	7,549			139	62,044
受託研究費	2019 年度	3	8,309	6	11,102			9	19,411
	2020 年度	3	2,803	6	3,565			9	6,368
	2021 年度	4	6,385	10	18,134			14	24,519
	2022 年度	8	17,575	4	22,106			12	39,681
	2023 年度	12	27,454	10	40,820			22	68,274
	2024 年度	9	13,380	6	22,265			15	35,645
共同研究費	2019 年度	10	11,571	1	1,859			11	13,430
	2020 年度	6	9,028	3	2,012			9	11,040
	2021 年度	5	5,700	3	3,013			8	8,713
	2022 年度	5	15,518	3	3,162			8	18,680
	2023 年度	7	15,185	3	1,630			10	16,788
	2024 年度	5	12,556	3	2,000			8	14,556
科学研究費 補助金等	2019 年度	151	127,708	15	20,260			166	147,968
	2020 年度	153	133,854	14	13,879			167	147,733
	2021 年度	161	146,796	14	17,597			175	164,393
	2022 年度	157	125,588	22	32,632			179	158,220
	2023 年度	135	103,598	18	25,317			153	128,915
	2024 年度	136	103,406	15	21,710			151	125,116
受託事業費等	2019 年度	6	1,461	14	19,469			20	20,930
	2020 年度	6	2,171	8	14,008			14	16,179
	2021 年度	8	6,048	17	27,100			25	33,148
	2022 年度	8	6,972	16	28,429			24	35,401
	2023 年度	8	6,957	19	40,894			27	47,851
	2024 年度	8	7,494	14	26,064			22	33,558
その他補助金	2019 年度	1	2,145	1	2,530			2	4,675
	2020 年度	5	3,522	4	3,272			9	6,794
	2021 年度	7	10,478	6	2,634			13	13,112
	2022 年度	9	22,361	7	2,993	1	500	17	25,854
	2023 年度	4	24,984	9	4,165			13	29,149
	2024 年度	8	70,374	6	2,922			14	73,296
計	2019 年度	209	168,466	173	62,940	0	0	382	231,406
	2020 年度	190	167,571	162	43,285	0	0	352	210,856
	2021 年度	209	198,525	180	77,850	0	0	389	276,375
	2022 年度	216	197,918	336	106,105	2	1,500	554	305,523
	2023 年度	190	194,430	181	119,437	0	0	371	313,867
	2024 年度	187	261,705	162	82,510	0	0	349	344,215

注 1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注 2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- ・県立大学において、教育及び大学運営の両面において内部質保証体制のあり方を検討し、外部評価を受けるとともに、自己点検・評価及びその結果に基づく改善を継続的に実施
- ・芸術大学において、大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている。」との評価を獲得

5 その他業務運営

- ・2021 年度に情報基盤ネットワークシステム（AIRIS）を更改し ICT 環境を整備
- ・法人所有施設の長寿命化改修対象施設のうち長久手キャンパス体育館を 2024 年度に改修

項目別の状況

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

進捗状況				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認

認証評価機関の評価	[県大] 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。 [芸大] 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている。
-----------	---

1 愛知県立大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 多言語教育や外部人材の登用促進などにより、国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、IT・AIなどの技術革新に対応できる人材を育成する。 教養教育においては、予測困難な事態に対応できる力、自らの考えを効果的に発信し主体的に行動できる力を涵養するための教育を5学部間の連携により推進する。 専門教育においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に沿って、社会の要請に的確に対応したカリキュラムの充実改善を図る。また全学的な取組として、各学部・研究科の持つ強みや特色を生かし、地域の諸課題に積極的に取り組み、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を専門分野を横断して育成する。さらに大学院教育においては、高度専門職業人や研究者等多様化するグローバル社会の中核となる人材を育成する。 イ 教育の実施体制等に関する目標 大学の強みや特色を生かし、社会の情勢に対応した教育研究を展開するため、学生定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究環境等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。 ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。 エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、入学者選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。
------	--

中期計画	中期自己評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備考 （自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。）
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 （自己評価）		
ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 1 教養教育においては、学部4年間を通して学ぶ新カリキュラムを構築するとともに、不測の事態にも対応できる価値創造的な人間力を基礎に、世界的な視野から愛知県の特質を踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材や、多文化共生社会、もの	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に新たに設置し、2024年度までに全学部連携型のAPU教養コア科目（2科目）・APU教養特別科目（2科目）及び複数学部連携型のAPU教養連携科目（4科目）等の、5学部連携や自治体・産業界との連携による教育を実施した。 ・少人数によるアクティブラーニングを行うプログラムであることに加え、1年次必修とした「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」が高く評価され、新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」が三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラ	・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」において、2024年度までに指標を上回る全学部連携型授業4科目・複数学部連携型授業4科目を開講するとともに、外部資金を獲得しICT教育環境整備を進めるなど、計画を上回る実績を達成した。

づくり社会の牽引・発展などに貢献できる人材を育成するため、自治体や企業・地域等からの外部人材の活用や、多様な専門分野を持つ本学の強みを生かした5学部連携教育を推進する。 【重点的計画】 (指標) 全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」(*)を2021年度に新たに設置し、全学部連携型授業を1科目、複数学部連携型授業を4科目開講する。 (*) 県大世界あいち学（仮称）とは、グローバル化が進む実社会で役立つ真の教養を身につけるため、愛知県の地域的特性であるものづくり産業の集積や喫緊の課題である多文化共生等を主眼に、外国籍住民との関わり方や海外発信の手法など幅広い知識について、5学部横断的に学ぶことのできる教養教育科目群である。								ム」に採択され、3年間の助成金を獲得した。(2021～2023年度) また、これまでの取り組みで培った知見やノウハウを普及・展開することを視野に入れ、同財団のリ・エントリー制度にも採択された(2024～2026年度)。 ・新教養教育カリキュラムにおける「いのちと防災の科学」、「インターンシップ実践」、「キャリア実践」において、県内各種団体（自治体・企業等）と連携した授業科目を開講した。 全学部連携型授業 ・「多文化社会への招待」（APU教養コア科目） ・「データサイエンスへの招待」（同上） ・「県大エッセンシャル」（APU教養特別科目） ・「県大教養ゼミナール」（同上） 複数学部連携型授業 ・「グローバル社会の諸問題」（APU教養連携科目） ・「エリアスタディーズ総論」（同上） ・「ものづくりの現状と課題」（同上） ・「いのちと防災の科学」（同上）	
2 IT・AIなどの分野における技術革新に対応できる人材を育成するため、全学部の学生に対する情報科学関連分野の教育のあり方について検証し、データサイエンス教育等に関する全学共通の科目群の設置を検討するなど、教育内容の見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラムにおいて、APU教養コア科目「データサイエンスへの招待」を全学部必修科目として開講したうえ、より発展的な学びのため「データサイエンスへの招待ー実践編」、「情報リテラシー」を選択科目として開講し、情報科学関連分野を継続して学ぶ体制を構築した。 ・これまでに開講した授業の履修状況、成績評価、授業アンケート及び外部評価による分析を行い、教育内容の改善を行った。 ・2021年度から開講した「データサイエンスへの招待」は2022年に、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育認定プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けた。	
3 愛知県をはじめとした地域の言語的多様性の進展に沿い、外国語学部を有する本学の強みを生かし、海外	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラムにおいて、英語を教授言語とする「Japan's Interaction with Other Cultures」、「Global Vision Talks」及び「Japan Seen from Outside」を開講し、全学部学生を	

協定大学におけるショートプログラムや外国語を教授言語に取り入れた授業（専門教育科目を含む）等を活用した4年間の複数言語教育の実施に向けて検討し、既存のカリキュラムの見直しを行う。								対象とした英語運用能力の向上に取り組んだ。 ・「教養外国語ショートプログラム」及び「教養留学修得科目」を準備し、既存の留学プログラムでも単位の認定をするなど、学生の海外派遣に向けた環境整備に努めた。 ・教養教育科目「外国語セミナー」を開講し、英語の他、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、中国語を学ぶ機会を学生に提供した。 ・社会連携に役立つ語学運用能力の向上と人材のネットワークづくりに関わる教育支援組織として、通訳翻訳研究所を多言語学習センター（iCoToBa）に統合した。 ・地域課題の検討・解決のため、メディアプロダクションの活用及び必要となる映像に関するリテラシーを英語で培うためのプログラム「iCoToBa Nexus」として、英語と映像メディアを活用したプログラムを新たに実施するとともに、国際文化研究科コミュニティ通訳学コースと連携した「コミュニティ通訳入門」講座を実施した。	
4 専門教育においては、社会からの要請等を踏まえ、教育成果や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて不断の検証を行い、必要に応じてカリキュラム等の見直しを行う。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・全学の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意しつつ、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像を中心に、高校生にもわかりやすい表現に工夫するなど、修正案の作成を進めるとともに、各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、学部・学科間における構成・表現の統一を含めた見直しを進めた。 ・外国語学部においては、全学科・専攻の学生が履修する学部共通専門科目を開設した他、学部共通専門科目を基盤とする3・4年次専門コース「多言語社会課程」の設置やスペイン語圏専攻のスペイン語・ポルトガル語圏専攻への改編によるポルトガル語の専攻言語化を柱とする学部新教育プログラムの2023年度より実施した。 ・日本文化学部においては、カリキュラムの見直し等を実施し、文字文化財研究所（2020年度まで。2021年度からは、「人間の尊厳と平和のための人文社会研究所」）や看護学部の他、愛知県立芸術大学と連携した講義やシンポジウムを実施するなど、地域の文化や文化財に関わるニーズに対応した取組を行った。また、歴史文化学科においてこれまでの「歴史文化」「社会文化」の2本立てのカリキュラムから、「比較文化」を加えた3本柱を立て、より現代社会のニーズにあった学びを深めることができる新カリキュラム「世界へ発信する日文カリキュラム」を2024年度より実施した。 ・教育福祉学部においては、貧困・ひとり親・異文化等の多様な背景に基づく生きづらさを抱えた人々を、総合的視野を持って支援できる教育と福祉の専門職養成に向けた学部横断的教育プログラムと	・2022年度までに大学及び各学部の3ポリシーの見直しを行ったうえ、全学部において新しい教育カリキュラムやプログラム、コース再編等の実施や、看護学部において外部資金を獲得しシミュレーション教育環境の整備を行うなど、より教育成果の高い専門教育を充実させ、計画を上回る実績を達成した。

								して「愛知地域共生教育プログラム」の2023年度より実施した。 また、文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部 の機能強化事業」である「多文化共生社会の課題解決に向けた協働 的力量の形成～ポートフォリオを軸とした「あいち地域共創教員プ ログラム～」の採択を受けて、「愛知地域共生教育プログラム」の 内容について点検、検討を行い、地域教員希望枠を設置する教育発 達学科の学生向けに、多文化共生、子ども理解、福祉・医療、地域 社会に焦点をあてた「あいち地域共創プログラム」の原案を2024 年度に作成した。今後は、これらについてさらに精査し、修正等の 必要性について検討を進めることとした。 ・看護学部においては、より実践的な災害対応能力の育成を目的とし た「災害看護学」及び「災害看護学演習」を新規開講した。また、 看護実践能力の向上に向けたシミュレーション教育を推進するた め、令和3年度大学改革推進補助金「ウィズコロナ時代の新たな医 療に対応できる医療人材養成事業（文部科学省）」による補助金を 獲得し、目的積立金と併せて、シミュレーション教育環境を活用し た学内実習を新たに実施した。 ・情報科学部においては、ものづくりと情報技術を結合させた時代を 拓く新しい情報システムの中核技術者養成のため、IoTやビッグデ ータ解析に関する授業の充実と、4コース制の導入を含めた新カリ キュラムを2021年度より実施し、あわせてディプロマ・ポリシ ー、カリキュラム・ポリシーの評価と見直しに取り組んだ。また、 新たに導入した企業連携型PBL、長期インターンシップに必要な 実施体制の調整・整備を行う他、新カリキュラムの評価と改善を 行った。 ・学生の学びの蓄積・可視化による利便性の向上と、教職員の指導、 運營業務の効率化を目的としたeポートフォリオシステムの導入を 検討し、2023年度より教職課程において導入した。	
5	大学院教育においては、グローバ ル化や科学技術の高度化・複雑化、 少子高齢化など社会の急激な変化に 伴う様々な課題を解決できる高度専 門職業人・研究者等を育成するた め、高度で実践的な教育を推進する とともに、カリキュラム等の検証、 見直しを行う。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・国際文化研究科においては、医療、司法、教育、行政、福祉等の領 域における外国籍住民等への支援するコミュニティ通訳について理 論と実践の両面から学ぶ「コミュニティ通訳学コース」を2022年 度に新設し、「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」の取組成果 を踏まえ、愛知県を中心とする地域社会のニーズに応える教育研究 環境の拡充を図った。（コミュニティ通訳学コース修了生：5名） また文部科学省研究拠点形成費等補助金（人文・社会科学系ネット ワーク型大学院構築事業 国際連携型）として「多言語多文化社会 で必要とされるコミュニケーションデザイン能力を有する専門職人 材の共同育成」プログラムが採択され、共生のため必要な社会イン フラである「コミュニティ通訳」の教育研究を推進するため、オー	・大学院国際文化研究科に設置した「コミュ ニティ通訳学コース」は、医療、司法、教 育、行政、福祉等の領域で、外国籍住民を 言語面から支援するコミュニティ通訳者や コーディネーターを育成する本学の特色を いかしたコースであり、愛知県を中心とす る地域社会のニーズと課題の解決に貢献す るものである。また文部科学省「人文・社 会科学系ネットワーク型大学院構築事業 （国際連携型）」採択されるなど、海外大 学との連携による実践的なプログラムの構

								ストラリア・RMIT 大学大学院のほか、スペイン、台湾、ベトナムの大学院と連携した教育研究を 2024 年度より開始した。 ・人間発達学研究科においては、生涯発達研究所や自治体・教育委員会との連携を含めたカリキュラムの見直しを進め、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人及び研究者養成のための教育を推進した。また、修了生 21 名が大学・短期大学の専任教員として就職した。 ・看護学研究科においては、保健師養成課程として「公衆衛生看護実践コース」を 2021 年度に開設し、複雑多様化する地域の保健ニーズに対応する高度実践力を備えたリーダーの育成を行った。（公衆衛生看護実践コース修了生：10 名） ・情報科学研究科においては、単位認定を伴う長期インターンシップ科目を新たに導入し、授業科目としての履修制度及び継続的实施を可能とするための企業や団体との連携体制の構築を進めた。（長期インターンシップ参加企業数：11 社、単位認定学生数：23 名）	築を進めた。また人間発達学研究科では自治体・教育委員会との連携を、情報科学研究科では企業・団体等との連携体制を活用した長期インターンシップを実施するなど、学外との連携を含めたカリキュラムの見直しを行うとともに、看護学研究科では保健師養成課程として新しいコースの開設を実施しており、全ての研究科において、期間中にカリキュラムの見直し等、高度で実践的な教育を推進できる体制の整備を行うなど、計画を上回る実績を達成した。
6 国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、I T・A I などの分野における技術革新に対応できる人材など、社会の変化に的確に対応し、地域の諸課題を検討、解決できる人材を育成するため、学部間・研究科間の連携により文理の専門分野を擁する本学の特色・強みを融合させた新たな教育を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・文系・理系の専門分野を擁する本学の特色や強みを融合し、複数学部・研究科が連携した新たな教育を積極的に推進し、社会の変化や地域の諸課題を検討、解決できる人材育成を進めるため、以下に示す新しい科目や教育プログラムを継続して実施した。 ・日本文化学部と外国語学部が連携した「留学生的愛知・東海ガイド」づくり事業（2019 年度まで） ・教育福祉学部と情報科学部が連携した専門科目「教育における ICT 活用の理論と実践」、「教育臨床」 ・看護学部と教育福祉学部が連携した専門科目「災害看護学」 ・日本文化学部と看護学部が連携した専門科目「災害・文化・くらしの特別研究」 ・大学院国際文化研究科と人間発達学研究科、看護学研究科が連携した「コミュニティ通訳学コース」	
7 特色ある教員養成を行うため、教職志望者向けの多言語・多文化理解や語学スキルを高める企画・講座への参加を促進するとともに、教育現場に必要な情報活用能力を高める教育を推進する。また、初年次からの全学的な教職志望者支援を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・本学の特色を活かした多言語・多文化理解や語学スキル、ICT 教育環境に対応できる教員養成課程を実施するとともに、近隣市町村や団体等と連携し、スクールボランティアや教育現場学習等を通じた教職課程履修者の参加を促進するための方策を継続して実施した。 ・初年次学生も対象とした履修相談会やガイダンス、採用試験対策等の教職キャリア支援を実施し、全学的な教職志望者への支援を行った。 ・愛知県立瀬戸西高等学校へ「総合的な探究の時間」に話題提供の講師として本学の教員を派遣するとともに、調べ学習のファシリテーター	

								ター役として教職課程を履修する学生を派遣した。 ・長久手市教育委員会及び日進市教育委員会と教員養成及び学校教育に関わる連携協定を締結した。 ・文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」として「多文化共生社会の課題解決に向けた協働的力量の形成～ポートフォリオを軸とした「あいち地域共創教員プログラム～」」が採択され、愛知県と名古屋市、及び近隣の長久手市、瀬戸市、尾張旭市、日進市、瀬戸市の教育委員会と連携し、地域に根ざした多文化共生について自ら学び考え地域と共創する教員養成プログラムを 2024 年度より開始した。 また教育福祉学部「愛知地域共生教育プログラム」の内容について点検、検討を行い、地域教員希望枠を設置する教育発達学科の学生向けに、多文化共生、子ども理解、福祉・医療、地域社会に焦点をあてた「あいち地域共創プログラム」の原案を 2024 年度に作成した。	
イ 教育の実施体制等に関する目標 8 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、複数言語教育体制や、県大世界あいち学（仮称）科目群、情報科学技術（仮称）科目群などを運用するための人員配置、外部人材の活用を検討するとともに、教育研究組織のあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」において、英語以外の複数言語を学ぶ科目群や、自治体・企業等と連携した授業を新たに開講し、大学での学びを地域課題の解決や社会に求められる能力の醸成につなげるための教育機会を提供した。また、教養教育センター付ネイティブ教員として新たにポルトガル語担当教員 1 名を採用し、ポルトガル語の正規科目だけでなく、課程外のポルトガル語学習支援も強化した。 ・自治体や企業・地域等の外部人材の活用状況を調査した。また、この調査結果を活用し、今後の外部人材の活用について全学での検討を行った。 ・学部における教育プログラムの見直しを積極的に推進し、新しいプログラムに対応した教員採用やコース制の導入などを行う、より効果的な教育研究を実施できる体制の見直しを行った。 ・大学運営をより一体的かつ円滑に遂行するため、センター長・副センター長・各センター付室長の任期を学長・学部長の任期と合わせることにし、関係規程を改正した。	
9 教育研究の深化と国際通用性向上のため、海外大学との単位互換、共同学位プログラム等の拡充に向けた検討、協議を進め、海外大学と連携した教育研究体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・外国語学部及び大学院国際文化研究科において、台湾・静宜大学との学士課程・博士前期課程における共同学位制度を活用し、両大学間で学生の派遣・受入を行った。同制度により、2024 年度までに本学の学士課程学生 2 名、博士前期課程学生 1 名に対して共同学位を授与した。 ・受け入れ学生の日本語能力に課題があった場合は、留学期間を 2 年から 3 年に延長し、留学生向けの日本語授業の時間を履修できるよ	

								うな体制を確保するなどの柔軟な対応を行った。 ・静宜大学からの受け入れについては、3名（学士課程）が本学の学位を取得した。 ・協定を締結している60大学・機関と、単位互換を伴う学生の海外留学を推進するとともに、協定大学との共同学位プログラムの拡充に向け、議論を進めた。															
10 学部間連携や地域・海外大学等学外との交流の積極的な推進に向け、キャンパス間や海外大学等とをつなぐためのICT機能等を備えた教育研究環境を整備する。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネットを活用した遠隔授業システムの導入について検討を進め、対面と遠隔を混在して行う授業形式に対応できる情報機器やネットワークの整備を行った。 ・対面・遠隔での授業のいずれにも対応ができるハイフレックス授業環境の整備に向けて、必要な機器の更新・追加を行う。 ・海外大学との授業や国際会議をオンラインで行うために、iCoToBa分室の改修を行い、異文化交流スペース「CroCuS（クロッカス）」として2023年10月に開設し、学生・教職員による積極的な利用があった。															
11 PBL型授業やアクティブラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充など、学生の自主的かつ多様な学びを促すための教育環境・体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学士課程において、PBL型授業やアクティブラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充を行い、その導入事例をFD（教育改善）活動で教員間に広く共有した。 ・学生の自主的な学びや研究を支援する制度として「学生自主企画研究」を継続して実施し、多文化共生や地域連携など、地域課題の解決に向けた多様な学びを促す機会を提供した。 （2019～2024年度実績：37件の研究助成を実施） <table><tr><td>年度</td><td>採択件数</td></tr><tr><td>2019</td><td>12</td></tr><tr><td>2020</td><td>0*</td></tr><tr><td>2021</td><td>8</td></tr><tr><td>2022</td><td>6</td></tr><tr><td>2023</td><td>6</td></tr><tr><td>2024</td><td>5</td></tr></table> *新型コロナウイルス感染症の影響により募集停止	年度	採択件数	2019	12	2020	0*	2021	8	2022	6	2023	6	2024	5	
年度	採択件数																						
2019	12																						
2020	0*																						
2021	8																						
2022	6																						
2023	6																						
2024	5																						
ウ 学生への支援に関する目標 12 特別な配慮を要する学生の修学を支援するため、支援学生の組織化や教職員を支援する全学的体制の構築	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・配慮を要する学生を支援するため、障害学生支援コーディネーターによる修学支援体制を引き続き実施するとともに、ノートテイクや授業で使用する映像への字幕付け等のサポートを学生が行う「修学支援サポーター」を組織化し、継続的な支援を実現した。また、															

を図るとともに、性的マイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直す。 【重点的計画】								「修学サポートルーム」を新たに整備し、配慮を要する学生同士の交流や修学支援サポーターの支援スキル向上のための取組を実施した。 ・性的マイノリティ学生にとって適切な環境整備のため、学生アンケートを実施し、学生相談室1（ほっとスペース）に性的マイノリティ学生への配慮として着替えができる環境を整備した他、体育施設の改修にあわせて、更衣室に目隠し用衝立を新たに設置するなど、対応を行った。	
13 大学独自の奨学金制度等について検証し、必要に応じた見直し、充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生による国内外での自主的活動を奨励する大学独自の給付型奨学金制度「はばたけ県大生」を、学部生・大学院生に対して継続して実施した。また、採択学生を対象とした「採択者懇談会」を開催し、研究を進めるうえでの心構え等を指導するとともに、学生同士の交流や、当該制度について学生の意見を聞く機会を設けた。 （2019～2024 年度実績：計 70 名の学部生・大学院生に対する奨学金を給付）	
14 社会の変化に対応し、学生一人ひとりが主体的にキャリア意識を形成していくための支援を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・インターンシップを含めた産学連携型キャリア教育を継続して運用するとともに、新教養教育カリキュラムにおいて産業界との連携を組み込んだプログラムを授業科目「インターンシップ実践」として実施した。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を含めた学生の就職支援を継続して実施するため、オンラインによる個別相談や学内企業説明会を2020 年度より実施した。 ・就職活動に関する学生アンケートを実施し、関心の高い内容を中心とした「支援ガイダンス」を開催する他、就職活動中の学生の不安解消や就職活動経験の共有を目的としたキャリアサポーター制度を新設し、学生同士の交流やOB・OG との交流会を開催した。 ・産学連携型キャリア教育プログラムとしてのインターンシップを継続するほか、APU 教養連携科目「ものづくりの現状と課題」を開講し、企業等と連携した教育プログラムを実施した。	
15 学生生活や自主的活動の際の安全を確保するため、交通安全・防犯・防災等について啓発を行うとともに、学生の自主的活動への支援について、実施体制等の点検・見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・交通安全講習等、学生に対する交通安全・防犯等の啓発活動を実施するとともに、大学祭や部活・サークル活動をはじめとした学生の自主的活動の実施体制について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた課外活動での施設利用や学外での活動のガイドラインを策定し、学生への周知を行った。 ・新教養教育カリキュラムにおいて、APU 教養連携科目「いのちと防災の科学」を開講し、看護学部と教育福祉学部の連携により医療	

								関係者や自治体側の視点による防災について知る機会を設けた。	
エ 入学者選抜に関する目標 16 出願状況及び入試結果、高大接続改革の動向等を見据え、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行うとともに、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、W e b 出願を導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・文部科学省による入試制度改革や学習指導要領の改訂にあわせて、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行い、W e b サイト等で公表した。 ・出願者の利便性向上を目的として、2021 年度学部入試の出願より W e b 出願システムを導入し、継続して運用するとともに、外国語学部ヨーロッパ学科スペイン語・ポルトガル語圏専攻の 2023 年度入学からのコース変更をはじめとした入試制度改革に対応するため、適切なシステム改修を実施した。 ・2025 年度入学者選抜を実施するにあたり、旧教育課程履修者への経過措置について検討し、W e b サイトにより公表した。	
17 18 歳人口が減少する中で、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、これまでの入試広報活動を検証し、本学の強みや特色のある教育内容などを効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・オープンキャンパス、高校での模擬授業、進学ガイダンス、大学見学を継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、オンラインによる入試広報活動として「W e b オープンキャンパス」を新たに実施するなど、大学の特色ある教育・研究活動を効果的に発信した。	

1 愛知県立大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	グローバルな視野を持ちながら、地域社会の要請を踏まえ、地域の発展に貢献する学際的な研究、多様な主体と連携した研究、高度で挑戦的な研究等を推進し、その成果を広く発信する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考														
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		(自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)														
18 学長のリーダーシップの下、学内予算の重点的な配分を行い、地域の発展に貢献する学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進する。 【重点的計画】 (指標) 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019年度新設予定）または「産学公のいずれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）」（2020年度新設予定）について、毎年度1件以上採択し、支援する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	- 学内の競争的資金である学長特別研究費において、「学部間連携・産学公連携研究」及び「地域課題研究」による公募を新たに開始し、学長ビジョンに基づく他学部や産業界・地域社会等との連携研究や、愛知県の地域課題解決に繋がる研究を継続して推進する仕組みを整備し、毎年度1件以上採択した。 - 学部横断的連携や学際的研究促進のため、公開による教員研究発表会を開催した他、オンラインも活用した学内外への研究発表の場として、地域連携センターとの協働により、「愛県大アカデミックデイ」を2021年度より開始した。	第三期計画期間中に、学長特別研究費の運用を変更し、学部間連携や産学公の連携に係る研究に助成する仕組みを構築しており、継続して運用することで、毎年度1件以上の採択による研究活動を推進するなど、指標を含め、計画を上回る実績を達成した。 ※学長特別研究費「学部間連携・産学公連携研究」採択件数 <table><tr><th>年度</th><th>採択件数</th></tr><tr><td>2019</td><td>2</td></tr><tr><td>2020</td><td>3</td></tr><tr><td>2021</td><td>3</td></tr><tr><td>2022</td><td>4</td></tr><tr><td>2023</td><td>1</td></tr><tr><td>2024</td><td>2</td></tr></table>	年度	採択件数	2019	2	2020	3	2021	3	2022	4	2023	1	2024	2
年度	採択件数																						
2019	2																						
2020	3																						
2021	3																						
2022	4																						
2023	1																						
2024	2																						
19 各種研究助成に関する幅広い情報共有や研究推進体制の見直し、学際的な共同研究を推進するための大型外部資金獲得への挑戦など、外部資金の獲得に向けた取組を推進する。 【重点的計画】 (指標) 研究に係る外部資金の採択・受入	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	- 学内外との連携をより一層推進するとともに、大学全体の特色ある研究活動の推進・発信を強化するため、「研究推進局」を中心とした新たな研究推進体制を構築し、産学公連携や国際的な研究の推進や、外部資金による研究活動を基本とした運営を行う方針を定め、外部資金の獲得に向けた取組と研究成果を一元的に発信する体制を整備した。 - これまでの研究所体制の見直しと改革案の検討を進め、学部間連携を必須要件とした新たな研究所及び研究プロジェクトチームによる活動を、2021年4月より開始した。(2024年度時点：7研究所、1	2021年度に「研究推進局」を立ち上げ、学長ビジョンに基づく学部連携・産学公連携の研究の奨励と、外部資金による研究活動を全学的に進めるための新たな研究推進体制を構築し、2024年度までに運営を開始した研究所・プロジェクトチームの5つ（7研究所・Ptのうち）が、学内予算の配分を受けることなく研究活動を実施している。また、同局を中心に、														

件数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度から10%以上増加させる。								プロジェクトチームが活動）また2024年度は、5研究所・1プロジェクトチームが学内予算の配分を受けることなく、外部資金のみで運営を行うなど、学際的な共同研究の推進及び外部資金の獲得に向けた取組を行った。 ・「ICT テクノポリス研究所」 ・「次世代ロボット研究所」 ・「生涯発達研究所」 ・「多文化共生研究所」 ・「人間の尊厳と平和のための人文社会研究所」 ・「“まもるよ ちいさないのち！” 地域災害弱者対策研究所」 ・「文化財調査活用総合研究所」 ・「地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の「遊び」開発プロジェクト」	科研費への申請や外部資金等を獲得するための支援を継続して実施する体制の運営を進めており、計画を十分に達成したものと評価できる実績があった。 ※外部資金獲得件数<table><tr><th>年度</th><th>採択・受入件数</th></tr><tr><td>2019</td><td>209</td></tr><tr><td>2020</td><td>190</td></tr><tr><td>2021</td><td>209</td></tr><tr><td>2022</td><td>216</td></tr><tr><td>2023</td><td>190</td></tr><tr><td>2024</td><td>187</td></tr></table>（第二期中期計画最終年度（2018）195 件）	年度	採択・受入件数	2019	209	2020	190	2021	209	2022	216	2023	190	2024	187
年度	採択・受入件数																						
2019	209																						
2020	190																						
2021	209																						
2022	216																						
2023	190																						
2024	187																						
20 本学におけるグローバル研究の発掘と促進を目指し、グローバル人材育成事業（「グローバル学術交流事業」）を通じた研究者交流を行い、研究成果の発信を継続するとともに、本事業のさらなる発展に向け、事業内容の見直しを図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・「グローバル学術交流事業」として、学外研究者を招聘した学術講演会を、教員との研究交流や研究成果の地域への還元として引き続き開催するとともに、APU教養連携科目「グローバル社会の諸問題」と連携した新たな取組として、同科目を受講する学生と外部講師が研究交流や討論を行う機会を提供した。 ・「グローバル人材育成事業」での取組を、新教養教育カリキュラムとiCoToBaを軸とした課程外の多言語学習支援事業において引き続き実施するとともに、「グローバル学術交流事業」による学外の研究者と学生のディスカッションを織り交ぜたアクティブラーニング型の授業としてより発展的な運用を行った。															
21 地域に開かれた研究拠点の形成を目指すため、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進するとともに、教員研究発表会の学外への公開、展示、Webサイトの活用等により積極的に研究成果を発信する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究所新体制の元に設置した7研究所及び1プロジェクトチームにおいて、自治体や他大学、NPO等各種団体、教育機関、産業界等から客員共同研究員や研究協力者を得ながら研究活動を推進した。 ・「“まもるよ ちいさないのち！” 地域災害弱者対策研究所」：名古屋市中川区役所と連携した保育園を拠点とした防災対策モデルの構築支援及び愛知県と連携した認知症高齢者の災害時支援 ・「生涯発達研究所」：瀬戸市教育委員会等との共催による「（障がいを持った児童・生徒の）通常学級における合理的配慮」講演会の実施 ・「次世代ロボット研究所」：トヨタ自動車株式会社、株式会社マキタ、名古屋大学未来社会創造機構との産学共同研究や、共同研究により開発したロボットを用いた実践的評価実験の実施）															

								・「地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の「遊び」開発プロジェクト」：特定非営利活動法人かきつ畑からの受託研究「農作業の心身への影響に関する実証的研究」を実施 ・教員の研究紹介や各研究所・プロジェクトチームの取り組みをまとめた研究活動報告冊子『Re:Birth』を新たに発行し、県庁を始め、近隣自治体、研究機関、法人内教職員、法人評価委員会、後援会等に配布するとともに、「愛県大アカデミックデイ」として、地域社会・産業界等との連携研究を促進する目的で実施する研究発表会を、学内外に向けてオンデマンド形式による公開配信を行った。 ・研究推進局のW e bサイトを2021年度に新たに開設し、研究所及びプロジェクトチームの研究活動状況をはじめ、本学教員の研究活動状況や外部資金獲得状況等を発信した。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1 愛知県立大学

(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携を充実させるとともに、教育、医療・福祉、産業など、多岐にわたる分野で、教育研究を通じて県民の生活と文化の向上、地域の持続的な発展に貢献する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考																					
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		(自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)																					
22 愛知県の関連部署との意見交換会や市町村、他大学との連携による事業等を実施するなど、地域の課題への対応に向けた取組を積極的に推進する。 【重点的計画】 (指標) 愛知県の関連部署との意見交換会を毎年度1回以上開催し、県の課題を共有するとともに、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を毎年度1件以上実施する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・愛知県の関連部署との意見交換会を定期的に開催して課題を共有するとともに、新たな県との共催事業や県施策への貢献活動を積極的に実施し、毎年度1件以上行った。 ・県の関連部署と締結した協定に基づく、地域貢献活動を継続して行った。 2019 年度：愛知県総合教育センター「愛知県立大学と愛知県総合教育センターとの教育研究の連携に関する協定」 2020 年度：愛知県福祉局「認知症高齢者の災害時支援に関する愛知県と愛知県立大学との連携と協力に関する協定」 2021 年度：愛知県教育委員会「愛知県立大学と愛知県教育委員会との連携協力に関する協定書」 あいち産業振興機構「愛知県立大学と公益財団法人あいち産業振興機構との連携に関する協定書」 愛知県農業総合試験場「愛知県立大学情報科学部と愛知県農業総合試験場との研究協力に関する協定書」 愛知県福祉局および愛知県社会福祉協議会との共催事業「あいちシルバーカレッジ専門コース」を開催（2021 年度から毎年度） 2023 年度：愛知県生涯学習推進センターとの協力事項に関する覚書を締結「愛知県生涯学習推進センターと愛知教育大学の3者による連携講座の実施」 ・長久手市をはじめとした県内市町村や教育委員会等の団体、また他大学と連携し、地域課題の解決に向けた取組を積極的に実施した。 2019 年度：名古屋市中川区役所「名古屋市中川区と愛知県立大学との災害対策事業に関する協定」による保育園を拠点とした防災対策モデル事業を実施 2020 年度：日進市提案型大学連携協働事業「多様なニーズを抱える	・2019 年度に愛知県の各部局や県内市町村を対象に「県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、その回答結果を元にした意見交換会を積極的に行うことで、新たな共催事業・貢献活動の創出を継続して実施した。なお期間中に創出した共催事業・貢献活動を継続して実施するため、関係部局との会合を引き続き行い、県の課題への対応に向けた取組を実施した。また、県内市町村や教育委員会、公的機関との連携協定を積極的に締結し、地域課題の解決に向けた取組をより一層進めるなど、指標を含め、計画を上回る実績を達成した。 ※愛知県の関連部署との意見交換会及び、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動件数 <table><tr><th>年度</th><th>意見交換会</th><th>共催事業・貢献活動（新規）</th></tr><tr><td>2019</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>2020</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>2021</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>2022</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>2023</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>2024</td><td>13</td><td>4</td></tr></table>	年度	意見交換会	共催事業・貢献活動（新規）	2019	2	3	2020	3	2	2021	4	1	2022	2	1	2023	5	7	2024	13	4
年度	意見交換会	共催事業・貢献活動（新規）																												
2019	2	3																												
2020	3	2																												
2021	4	1																												
2022	2	1																												
2023	5	7																												
2024	13	4																												

								人にとっての災害時避難の在り方に関する研究－障害のある人へのニーズ調査を通して－」を実施 2022 年度：知立市との連携活動として、意見交換会及び「知立市の課題を聴く会（MAPU#1）」（オンライン）を実施し、連携活動を組織的に実施するため「知立市と愛知県立大学との連携と協力に関する包括連携協定」を締結 日進市教育委員会と意見交換し、教育に関する地域の課題を共有するとともに課題解決を円滑に進めるために「愛知県立大学と日進市教育委員会と連携協力に関する協定」を締結 長久手市教育委員会とスクールソーシャルワーカー（SSW）の課題に関する意見交換会を実施し、「愛知県立大学教育福祉学部と長久手市教育委員会との『学校における困難事例をめぐる教職員とスクールソーシャルワーカー等との連携に関する共同研究』に関する協定」を締結 長久手市教育委員会と本学との教育分野における包括協定締結し、教員養成における学生の学校体験活動及び学校教育支援の拡充に向けたカリキュラムの見直しを実施 愛知工業大学地域防災研究センターと連携し、学校防災シンポジウム 2022「大学と地域防災」の後援を行うとともに、「学生大防災会議 2023」を共催 2023 年度：名古屋市子ども青少年局と、発達障害理解促進事業に関する協定を締結し、事業に協力（2023 年度から毎年度） 2024 年度：尾張旭市教育委員会と、文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」である「多文化共生社会の課題解決に向けた協働的力の形成～ポートフォリオを軸とした「あいち地域共創教員プログラム～」も踏まえた、既存の協定の見直しについて意見交換会を行い、教育分野の包括的協定をあらためて締結	
								・地域連携センターにおいて、地域との連携や課題解決に向けた取組（MAPU^{マップ}）実施し、地域課題の共有と県内外の自治体や企業との連携を進めた。 地域との連携や課題解決に向けた取組（MAPU^{マップ}）実績 2022 年度：1 件（刈谷市） 2023 年度：3 件（愛知県建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室、県内一般企業、愛知県立津島高等学校ほか県立高等学校の関係者） 2024 年度：1 件（愛知県観光協会）	

								・愛知県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の取組の一環として、「長久手の認知症カフェ”喫茶オレンジ”」の学生・教職員の参加を進めるとともに、認知症に関する正しい知識を普及するためのパンフレットを学生との連携により作成した。また、「認知症サポーター養成講座」や「認知症セミナー」を毎年度長久手市社会福祉協議会と共催のうえ開催した。 ・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づく連携事業へ、継続して参加した。 ・長久手市及び他大学との連携による「長久手市大学連携基本計画：大学連携推進ビジョン 4U」に基づく取組を推進するため、長久手市大学連携調整会議への参画や、4 大学連携公開ワークショップを行った。 ・公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会及び愛知学長懇話会 2026 年アジア競技大会・アジアパラ競技大会専門委員会・実行委員会と連携して、学生へのボランティア募集に関する説明会を開催した。	
23 大学と地元産業界・自治体・地域社会等との共同による学生を対象とした実践型教育や、企業のものづくり人材等を対象としたリカレント教育など、多様な連携による取組を積極的に推進する。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラムにおいて、「ものづくりの現状と課題」を新たに開講し、愛知ブランド認定企業との連携等、教育研究を通じた学生と地元企業・自治体・地域社会等との共同による実践型教育として積極的に推進した。 ・「次世代ロボット研究所」や「ICT テクノポリス研究所」において、産業界・地域社会等の学外の多様な主体と連携した共同研究、受託研究等を推進した。 ・社会人や企業等の個別のニーズに対応した本学の学部・大学院入学制度や科目等履修生制度などの既存制度の紹介やリカレント教育に関する研修会、学習方法の提案を行う「ICT リカレントコンシェルジュ」事業を、情報科学部において 2021 年度より開始した。 「ICT リカレントコンシェルジュ」実績 2021 年度：2 件（企業・団体） 2022 年度：6 件（企業・団体） 2023 年度：14 件（団体・個人） 2024 年度：4 件（企業・団体）	

24 地域連携センター及び看護実践センターにおいて、社会貢献活動に関する情報を集約、発信するとともに、教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域の課題解決や学生のキャリア形成につながる活動を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・5学部で構成される本学の強みを活かした県民ニーズの高いテーマによる「学術講演会」や「公開講座」を開催した他、教員・学生が地域や他大学等との共同による活動を体験することや学外者との意見交換を通して、地域貢献諸活動を支援できる体制を整備した。 ・教員・学生による地域貢献諸活動を支援するため、自治体やNPO等の団体が実施する資金助成事業に関する公募情報を集約及び適切な時期にアナウンスするためのガイドラインを作成するなど、学外者との意見・情報交換を行う機会を提供できる体制を整え、学生のキャリア意識の向上を図った。 ・看護実践センターによる地域貢献事業として、子育てひろば「もりっこやまっこ」を継続して開催した。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対面方式とオンライン方式を使い分け、自由ひろば、サロンベビーマッサージ、ヨガ、リトミック、ミニ講座等、育児相談・交流会等の子育てを支援する企画を毎年度実施した。	
25 教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座・セミナー等を開講する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・現職教員向けの教員免許状更新講習について、過去のデータから受講率の高い講座を中心に実施した他、同講習の廃止に伴う新たな教員研修の在り方や内容について検討するため、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センターと意見交換を行った。 ・通訳や教育・福祉、看護等の分野で活躍する専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座やセミナーを定期的 to開催するとともに、自治体や医療機関と連携した研修会や教育プログラムの開発を積極的に行った。 ・文部科学省の「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、大学院人間発達学研究科と看護学研究科の協働による、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」2023年度に開講するとともに、受講料収入により継続して事業が実施できるよう自走化に向けた仕組みを構築し、引き続き2024年度も実施した。	

1 愛知県立大学

(4) その他の重要な目標

中期目標	グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外大学との交流、外国語による教育の充実を図るとともに、海外留学の促進・留学生受入の拡充などを行う。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
26 グローバル人材育成事業（グローバル実践教育事業・グローバル学術交流事業）を引き続き実施するとともに、これまでの取組成果を踏まえ、大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針に基づくアクションプランを策定し、実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・「グローバル人材育成事業」での取組を、新教養教育カリキュラムとiCoToBaを軸とした課程外の多言語学習支援事業において引き続き実施するとともに、「グローバル学術交流事業」による学外の研究者と学生のディスカッションを織り交ぜたアクティブラーニング型の授業としてより発展的な運用を行った。 ・大学のグローバル化や国際交流をより一層推進するため、副学長（総括）を室長とする「国際戦略室」を2020年度に新設した他、41の具体的なアクション内容で構成されるアクションプランを新たに策定し、学内外での国際交流をより戦略的に推進した。	
27 地域の言語的多様性に対応しつつ多文化共生社会に貢献できる人材の育成や、受入留学生に対する教育支援体制の強化に向け、教養教育及び専門教育において、外国語を教授言語に取り入れた授業科目を拡充する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラムにおいて、英語・ポルトガル語・フランス語・スペイン語・ドイツ語の各外国語を教授言語とする、教養教育科目「外国語セミナー」を継続して開講した他、専門科目でも外国語を取り入れるための方法について検討を進めた。	
28 国際的視野を有する人間力豊かな人材を育成するため、外国語学部だけでなく、他学部の学生の海外留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）の促進を図る。 【重点的計画】 (指標) 在学中に単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を経験した外国語学部以外の学	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新教養教育カリキュラムにおいて、単位認定を伴う海外留学を行う授業科目「教養外国語ショートプログラム」を、全学部学生を対象として実施する準備を進めるとともに、新たな派遣留学プログラムの構築やその単位認定等に向けた検討を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外への渡航が困難な状況においては、海外協定大学が実施するオンラインプログラムを紹介し、学生の参加を促すとともに、当該感染症の流行が収束に向かった時に迅速に学生を送り出せるよう、説明会等を行った。 2021年度：ソウル基督大学（韓国）との交流協定に基づき、学生の派遣・受け入れのショートプログラムを作成しながら	・指標については、新型コロナウイルス感染症による渡航制限のため、指標達成の中心的役割を担う教養科目「教養留学修得科目」および「教養外国語ショートプログラム」の運用開始が、第三期中期計画最終年度の1年前（2023年度）にずれ込んでしまい、プログラムの運用やその改善案の検討期間が十分に設けられなかった。ただ、全学部の学生を対象とする教養教育科目「教養外国語ショートプログラム」や、外国語学部以外で進めてい

生の数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度の2倍以上とする。								ら、授業の一環としての学生同士のオンライン交流を3回実施 2022 年度：ソウル基督大学との学生同士のオンライン交流を4回実施また、2023 年度用のショートプログラムが完成し、「教養留学修得科目」にも教育福祉学部専門科目「海外研修」にも単位認定できる短期留学の実施を決定 SAF（スタディ・アブロード・ファウンデーション）による短期研修プログラム「シドニーで学ぶビジネスと異文化理解」を、教養教育科目「教養外国語ショートプログラム」として認定することを決定 サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学（スペイン）の教育学部との交流プログラムを新たに作成し、短期留学を実施し、教育福祉学部等の学部生4名、人間発達学研究院生1名を10 日間の日程で派遣（今後の実施に向けた単位認定のため、プログラムの改善を検討） 2023 年度：夏期ショートプログラムでは、「教養外国語ショートプログラム」の認定対象となる外国語プログラム（英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語）に、17 名（うち情報科学部：1名）の学生が参加 教育福祉学部が中心となって推進したソウル基督大学とのプログラムには7名（教育福祉学部：6名、大学院人間発達学研究科：1名）が参加 春期ショートプログラムでは、協定大学が運営する外国語プログラムに29 名（うち日本文化学部：1名、教育福祉学部：1名）の学生が参加 オーストラリアン・カソリック大学での看護英語研修に、11 名の看護学部学生が参加 2024 年度：夏期ショートプログラムでは、「教養外国語ショートプログラム」の認定対象となる外国語プログラムとして、フィリピン・ラプラプセブ国際大学との協定に基づき、21 名の学生が参加（うち教育福祉学部3名） 韓国・ソウル基督大学とのプログラムに9名の学生が参加（うち教育福祉学部8名） ニューヨーク州立大学フレドニア校に3名の学生が参加（うち看護学部2名） タイ・ナワミンタラティラート大学に5名の看護学部学生が参加 日本語教員課程実習生による台湾での日本語海外実習	る他大学との学部間交流プログラムをAPU 教養特別科目「教養留学修得科目」において、2023 年度より単位認定を伴うプログラムを実施するなど、渡航や入国制限の緩和にあわせて、単位認定を伴う留学プログラムや海外研修を進める仕組みを整え、希望する学生の海外留学を支援する取組を推進したことから、計画を十分に達成したものと評価できる実績があった。 ※2024 年度末までの単位認定を伴う外国語学部以外の学生の留学実績 <table><tr><td>年度</td><td>学生数</td></tr><tr><td>2019</td><td>37</td></tr><tr><td>2020*</td><td>34</td></tr><tr><td>2021*</td><td>8</td></tr><tr><td>2022*</td><td>16</td></tr><tr><td>2023</td><td>29</td></tr><tr><td>2024</td><td>58</td></tr></table> （第二期中期計画最終年度（2018）39 名） *2020～2022 年度前期までは、新型コロナウイルス感染症による渡航制限の影響があった。	年度	学生数	2019	37	2020*	34	2021*	8	2022*	16	2023	29	2024	58
年度	学生数																						
2019	37																						
2020*	34																						
2021*	8																						
2022*	16																						
2023	29																						
2024	58																						

								に 8 名の学生が参加（うち日本文化学部：1 名） 春期ショートプログラムでは、オーストラリア・ディーキン大学の英語プログラムに 17 名の学生が参加（うち教育福祉学部：3 名、日本文化学部：1 名） ポルトガル・ミーニョ大学に 6 名の学生が参加（うち教育福祉学部：1 名） オーストラリアン・カソリック大学での看護英語研修に 17 名の看護学部学生が参加	
29 グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外研究者・留学生等の受け入れを促進するための施設等の整備について検討するとともに、受入留学生の拡大に向けた教育内容や就職支援を充実させる。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・プレイスメントテストの結果と教職員の事前面談による適切な日本語クラスへ配置や本学独自の日本語自習教材「にほんご First Step」を活用した日本語学習プログラムと、正規課程の教養教育科目や専門科目の履修も可能とする留学生対象科目の新カリキュラムの運用を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、交換留学生の希望に配慮し、入国・出国時のサポートやオンラインによる留学前オリエンテーション等の支援を実施した他、正規留学生を対象に就職に関するアンケートや採用動向調査を行い、説明会や就職セミナーによる就職支援を継続して実施した。 ・留学生向けのシェアハウスを学内に新設し、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が解除され次第、入居できるよう準備を整えとともに、留学生と日本人学生が交流できる環境として、異文化交流スペース「CroCuS（クロッカス）」として 2023 年 10 月に開設した。	

2 愛知県立芸術大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 特色ある高度な専門・実技教育を推進するとともに、芸術基礎・教養・外国語教育の充実を図り、芸術文化に携わる優れた人材（芸術家・研究者・教育者その他芸術を支える担い手）を育成する。特に大学院教育においては、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に貢献する各分野のリーダー的役割を担うことができる人材を育成する。
	イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 大学の強みや特色を生かし、時代や地域のニーズに対応した教育研究を展開するため、専攻やカリキュラムの見直し、教育内容・方法に関する点検・評価を実施し、教育力の向上を図る。 (イ) 学生が安心・安全な環境で芸術に打ち込むことができるよう、学内施設や設備等の整備・充実を図る。
	ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。
	エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた学生を適切に選抜する方法を策定し、実施する。

中期計画	中期自己評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 （自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。）
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 （自己評価）		
ア 教育内容及び教育の成果等 30 確固とした実技力と高度な芸術性をもつ世界水準の人材の育成に向け、各専攻の明快な特色に基づく実技・専門教育、アーティスト・イン・レジデンスによる国際的なアーティスト・研究者との交流など、魅力ある学部教育を推進する。 【重点的計画】 （指標） アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を、毎年度4件以上実施する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・領域を超えた教育として、2021 年度より開始した陶磁専攻と作曲コースの合同授業を中心に年々連携を拡充し、2024 年度には東京の書店で当該合同授業の成果発表を開催した。また、メディア映像専攻が制作するアニメーション作品に音楽学部学生が音楽や効果音を付けるなどのコラボレーションを行った。さらに、愛知県立大学との授業連携も試行的に実施し、第四期中期目標期間での領域を超えた教育のさらなる拡充に向けて検討を進めた。 ・文化財保存修復研究所では、研究所で受託している各事業や外部資金による研究成果を反映させた授業を毎年実施するとともに、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催した。 ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施した。国際的なアーティストをはじめとして、パペットアーティスト、サウンドアーティストなど多様なアーティストを招聘し、魅力ある学部教育を推進した。 アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員事業実施件数 ・2019 年度 8 件(アーティスト・イン・レジデンス5 件、外国人客員教員事業3 件) ・2020 年度 2 件(アーティスト・イン・レジデンス0 件、外国人客員教員事業2 件) ・2021 年度 6 件(アーティスト・イン・レジデンス2 件、外国人客員教員事業4 件) ・2022 年度 7 件(アーティスト・イン・レジデンス3 件、外国人客員教員事業4 件) ・2023 年度 6 件(アーティスト・イン・レジデンス3 件、外国人客員教員事業3 件) ・2024 年度 7 件(アーティスト・イン・レジデンス3 件、外国人客員教員事業4 件)	・魅力ある学部教育を推進し、新型コロナウイルス感染拡大により実施困難であった年度を除き、アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度4件以上実施した。

31 芸術基礎教育、教養・外国語教育について、一層の充実に向けカリキュラムや授業科目などを点検し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・芸術基礎教育については、美術学部では、メディア映像専攻の開設や、新デザイン棟、新彫刻棟の供用開始に伴いカリキュラムの見直しを行った他、音楽学部では、本学において作成されたソルフェージュ及び和声の教科書を使用し毎年度内容の見直しを行い、和声の教科書は外部からの反響により出版社より出版されるなど、効果的な教育に向けた取組を推進した。 ・教養・外国語教育においては、外国語担当教員と TA が連携し学生一人ひとりに対するきめ細やかなサポートを行う体制を整備し、学生個人に合った各言語（英語、ドイツ語、イタリア語）の検定試験の受験対策を実施した。	
32 大学院教育では、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に寄与できる各専門領域のリーダーになりうる人材の育成に向け、世界トップレベルの魅力ある専門教育を推進するとともに、大学院の入学志願者確保に向けた取組を検討・実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・美術研究科では、学生がより実地的な技術と知識を修得できるよう、文化財保存修復研究所で受託する事業や調査、外部資金研究への参加を通して、高度な技術や知見に触れる機会を提供し、大学院教育の専門性を高める取組を行った。 ・音楽研究科では、アート・マネジメントの授業において、病院、保育園、障害者施設等でアウトリーチ活動を実施し、継続的に当該取組を拡充した。第三期中期目標期間の最終年度である 2024 年度には、当授業の履修者数は最多数となった。 ・大学院においても、美術、音楽の領域を超えた教育として、複合芸術研究、アート・マネジメントなどの授業で連携を行った。2024 年度には、第四期中期目標期間での拡充に向け両研究科の連携授業として「インクルーシブ・アート」を開講するなど、魅力ある専門教育を推進することにより大学院の入学志願者確保を図った。	
行 教育の実施体制等 33 特色ある教育研究の展開に向け、必要に応じ専攻やカリキュラムを見直しする。また、学生による授業アンケート、教員による自己点検・評価などを活用し、各学部・専攻及び全学FD委員会が、芸大に相応しいFD活動を推進し、教育力の向上につなげる。 【重点的計画】 (指標) 2022 年度に、美術学部デザイン・工芸科の専攻・領域を見直し、新たに「メディア映像専攻」を開設す	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・様々なメディアや映像に通じた表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指して美術学部デザイン・工芸科の専攻・領域を見直し、2022 年度にメディア映像専攻を開設した。また、2026 年度大学院設置に向けた準備を進めた。 ・2023 年度に全学カリキュラム委員会を立ち上げ、第四期中期目標期間での抜本的なカリキュラムの整理、見直しに向けて検討を開始した。 ・学生による授業アンケートや、教員による自己点検・評価を毎年実施し、授業改善や教員の人事評価に活用した。また、芸術大学特有の実技に関する FD 活動として、美術学部では講評会、音楽学部では合評会を開催し、学生の作品や演奏等を講評する際、同じ専攻・コース内の教員全員が学生へ評価及び指導を行い、その内容を参考に指導教員が指導方法を改善するなど、違う着眼点を見出す機会を設けた。 ・FD 研修会では、アーティスト育成をめぐる問題や、人工知能と芸術表	

る。								現など、芸術大学に相応しいテーマを検討し、開催した。また、芸術教育学生支援センター長及びFD 副委員長が県立大学の全学FD 研究会に参加したほか、京都市立芸術大学と FD 活動の在り方について意見交換を実施するなど、本学の FD 活動の発展に向けて学ぶ機会を設けた。	
34 学生が、安心・安全な環境で、また地域社会にも開かれた豊かな魅力あるキャンパスで伸び伸びと芸術に打ち込むことができるよう、キャンパス安全対策・利便性向上策を計画的に検討・推進する。また、老朽化施設・設備については、引き続き県と協議しつつキャンパスマスタープランを基に整備促進に取り組む。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・毎年、大学施設の安全面・利便性について、現状の課題を精査し、優先順位をつけて設備対応を行った。特に 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、学内施設のスモークマシンによる換気機能調査をいち早く実施し、それぞれの施設に換気補助機器を設置した。これによって、他大学が遠隔授業を続ける中、早急に対面授業を再開し、通常時とほぼ同様の教育・研究活動の継続を可能とした。 ・老朽化施設・設備については、愛知県と協議しつつキャンパスマスタープランを基に整備促進に取り組んだ。2021 年度には、キャンパスマスタープランの更新について、各施設の状況を的確に把握するという当初の計画を超えて当年度中に更新する方針を決定し、外部有識者 2 名を含む策定委員会や学内作業部会において多面的かつ十分な検討を行ったうえで、3 月に「愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2021」を発表した。 ・愛知県との協議のうえ、2018 年度に竣工したデザイン棟が 2019 年度より供用開始した他、2021 年度にメディア映像スタジオ棟、2023 年度に彫刻棟が竣工された。	
ウ 学生への支援 35 学生が意欲的に学習に打ち込めるよう、工房設備、ICT 環境などの整備・機能強化、及び教育資器材の充実について検討・推進する。また、障害者差別解消法を踏まえ、バリアフリー化をはじめ、障害のある学生に配慮したキャンパス環境整備や支援対策について検討・推進する。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生の教育環境の改善のため、工房設備の改修計画の策定、無線 LAN アクセスポイント設置、楽器等教育資機材の購入等を順次実施した。また、2022 年度には学生の演奏会や展示にも活用できる場として「地形劇場（野外観覧席）」を整備した。 ・キャンパスのバリアフリー化については、2019 年度に愛知県が実施した長寿命化基本調査に基づき整備スケジュールを県とともに検討し、キャンパス全域における段差解消や手すりの整備等を実施した。 ・障害のある学生及び配慮が必要な学生への合理的配慮の対応知識を教職員が習得することで、修学支援を必要とする学生と対応する教員との相互理解を深めた。2022 年度には、外部の専門講師を招いて、教職員対象に対して修学支援に関する研修会を行った。 ・2023 年度、2024 年度には、合理的配慮申請にかかる学生向け、教員向けの Q & A を作成するとともに、申請書の様式を見直すなど、学生にとってより分かりやすい運用方法を整えた。	

36 学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進する。また、卒業生・修了生が芸術活動を継続するための様々なサポートを行い、自立を支援する。経済的困難を抱えた学生には授業料減免等によるサポートを引き続き実施する。 【重点的計画】 (指標) キャリアサポートガイダンスを、毎年度 25 件以上実施する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・芸大生に特化した独自企画のキャリアガイダンス強化に取り組み、毎年度キャリアサポートガイダンスを実施した。内定者との座談会や、ポートフォリオアドバイス会、お金に関する（確定申告）セミナーなど、本学学生のニーズに沿った内容を検討し開催した。また、民間企業などへの就職を希望する学生に対して、近隣の芸術系大学と連携して「合同企業説明会」を実施した。 ・卒業生及び修了生の活動（展覧会や演奏会、受賞等）を大学 Web サイトや公式 SNS、学報等へ掲載して情報を発信し、活動支援を行った。また、卒業生・修了生に対する学外からの連携依頼や協力依頼（演奏派遣等）がある場合は、社会連携センターにおいて内容を精査のうえ、参加の呼びかけを実施した。 ・国の修学支援制度や法人授業料免除制度による授業料減免を毎年実施した。また、成績優秀者に対しては、大学独自の奨学金給付を行った。 （キャリアサポートガイダンス実施件数） ・2019 年度 27 件 ・2020 年度 8 件 ・2021 年度 28 件 ・2022 年度 29 件 ・2023 年度 45 件 ・2024 年度 53 件	・本学学生に必要なサポートを検討、企画し、新型コロナウイルス感染拡大により実施困難であった年度を除き、キャリアサポートガイダンスを毎年度 25 件以上実施した。
エ 入学者選抜 37 2021 年度入学者選抜から実施の「大学入学共通テスト」をも踏まえ、芸術系大学の入試として相応しい入試方法・内容・日程などについて検討し、必要に応じ見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学入学共通テストへの移行に伴って、配点や各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、調査書の活用等、長期的に検討してきた事項を反映した。このほか、一般選抜や総合型選抜において、募集専攻の追加や試験科目・点数配分の変更等を行った。 ・2025 年度入学者選抜より、新学習指導要領（新課程）による入試を開始したため、その予告を志願者や関係者に対して周知した。 ・毎年度、入試委員会において入学者選抜の振り返りを行い、円滑な運営に向けた運用上の改善等を行った。 ・受験生獲得および受験生の利便性向上に向けて、2025 年度入試より Web 出願を導入した。	
38 本学における教育研究の特色・魅力や、卒業生・修了生の活躍等、受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するなど、効果的な入試広報活動を展開する。 また、優秀な学生の確保に向け、芸	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学 Web サイトや大学案内によって授業の特色等の受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するとともに、県内外の進学ガイダンスに参加し、毎年全国から幅広く学生を募集するための広報を行った。また、オープンキャンパスでは、各専攻・コースの特色を活かしたイベントを企画・実施し、2020 年度からは Web 型の実施に合わせて特設サイトの掲載情報を充実させた。	

術系学科を有する高校との連携強化、ファウンデーション講習（大学進学の準備講習）の開講などを検討・推進する。								・美術科や音楽科を持つ近隣の高校へ教職員で訪問し、最近の高校生の志願状況、本学の入試についての課題、ニーズ等の聴取を行った。学内でこうした情報や課題を共有し、改善に取り組んでいくことを確認した。 ・ファウンデーション教育においては、美術学部及び音楽学部教員が県内外の芸術系高校を訪問し、模擬授業や制作・演奏指導等を行った。	
---	--	--	--	--	--	--	--	---	--

2 愛知県立芸術大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	芸術家集団としての教員による活動や特色ある質の高い研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、国際的にも発信する。
------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
39 芸術家集団としての教員による展覧会・演奏会などの芸術活動、及び文化財保存修復研究などの特色・魅力ある世界的にも質の高い研究をより一層推進し、その成果を地域に還元するとともに国際的にも発信する。 【重点的計画】	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・毎年度、教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を積極的に実施した。美術分野においては、毎年度教員展を実施し、学祭や愛知県の企画と連携し盛り上げた。音楽分野においては、東日本大震災のチャリティーコンサートや、室内楽の響演シリーズなど、教員による演奏会を定期的に開催した。また、海外での個展、演奏会の開催や、映画祭、アートフェアへの参加など、国際的な芸術活動を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により展覧会・演奏会等の芸術活動・発信の場が激減する状況下においても、美術分野では教員展のVR公開、音楽分野ではコンサート音源のCD制作を実施する等の工夫により、活動を継続した。 ・国際的な活動として、美術分野においては、国際的なアニメーション映画祭にメディア映像専攻教授の作品がノミネートされた他、ドイツの美術館に彫刻専攻の教授がアーティスト・イン・レジデンスの作家として招聘されるなど、海外での作品の公開を行った。音楽分野においては、作曲コースの複数教員がアメリカの大学にて研究発表を行ったほか、各専攻・コースの教員がヨーロッパ等の各地でコンサートを行うなど、海外での活動を推進した。 ・本学教員の主な受賞実績として、美術では芸術選奨文部科学大臣新人賞、音楽では佐治敬三賞、愛知県芸術文化選奨文化賞の受賞などがあった。 ・文化財保存修復研究においては、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を毎年受託して実施したほか、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催した。	・芸術家集団としての教員による芸術活動は、毎年度最も力を入れている取組の一つであり、一貫して重点的に取り組みその成果を地域に還元してきたとともに、海外での活動等を推進し国際的にも発信した。
40 特色・魅力ある研究の推進に向け、研究の推進・支援体制の点検、環境の整備、企業等との連携強化、及び外部資金等の獲得増に取り組	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・研究にかかる各方針及び要領（研究データポリシー・オープンアクセスポリシー）を制定及び改正し、研究活動の更なる推進と円滑化を促す環境を整備した。また、外部委託の面談や申請書添削を導入し、教員の研究活動支援に取り組んだ。	・研究推進に向けた体制整備等を実施し、科学研究費補助金及びその他の助成金を毎年度20件以上申請した。

む。 【重点的計画】 (指標) 科学研究費補助金及びその他の助成金を、毎年度 20 件以上申請する。							・毎年、企業や研究機関等との多様な連携、共同研究を実施し、本学独自の特色・魅力を生かした研究を推進した。 ・文化財保存修復研究所においては、美術館、大学、自治体等の他機関と連携し、絵画の調査修復など共同研究等を推進した。 ・愛芸アシスト基金の寄附金額の増加に向け、主催イベントでの周知や大学広報誌（学報）への案内掲載等を行ったほか、2022 年度にはクラウドファンディングを実施するなど、外部資金の獲得増に取り組んだ。 ・科学研究費補助金及びその他の助成金を、毎年度 20 件以上申請し、外部資金等の獲得増に取り組んだ。 科学研究費補助金及びその他の助成金申請件数 ・ 2019 年度 28 件（科学研究費 10 件、その他助成金 18 件） ・ 2020 年度 30 件（科学研究費 12 件、その他助成金 18 件） ・ 2021 年度 23 件（科学研究費 10 件、その他助成金 13 件） ・ 2022 年度 31 件（科学研究費 10 件、その他助成金 21 件） ・ 2023 年度 32 件（科学研究費 11 件、その他助成金 21 件） ・ 2024 年度 29 件（科学研究費 10 件、その他助成金 19 件）	
---	--	--	--	--	--	--	---	--

第 1 教育研究等の質の向上に関する目標
2 愛知県立芸術大学
(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。 また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。
------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
41 愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」や「あいち2022」をはじめとする愛知県の文化芸術振興施策と連携し、本学教員や学生、卒業生による展覧会等を開催した。また、「あいちアール・ブリュット」など愛知県の障害者芸術への取組に毎年度協力したほか、2023年度より開始した「あいち県民の日」の連携事業として、県内の児童、生徒を無料でオーケストラ定期演奏会に招待するなど、愛知県と連携して地域の芸術文化の発展に寄与した。 ・他大学、産業界、地域社会など、様々な機関との連携を推進した。2021年度より名古屋工業大学とともに「アートフルキャンパス構想」を共創し、共同事業、共同研究等を実施したほか、日進市教育委員会と連携協定を締結し、日進市の児童、生徒による合同コンサート等を開催するなど、全学的な連携事業を推進した。また、中部圏のイノベーションハブとして中部経済連合会と名古屋市が創設したナゴヤイノベーションズガレージと連携し、ナゴヤイノベーションズガレージ賞を創設し施設内に卒業生等の作品を展示する共同事業を実施したほか、演奏会等の受託事業を毎年度実施した。2024年度には、名古屋中ロータリークラブとの共催により子供たちが本格的な芸術を体験するイベント「こども愛知芸大」を開催し、小学4年生から中学3年生の児童、生徒を対象に、作品制作、ワークショップ、ミニコンサートやワンポイントレッスンなどのプログラムを実施した。保護者含め約220名が参加し、多くのメディアに取り上げられるなどの好評を得た。	・愛知県との連携はもちろん、他大学や近隣自治体と連携協定を締結し連携事業の強化に取り組んだことに加え、2024年度からは新学長のもと産業界との連携も拡充し、より多くの県民が芸術に親しむ機会を創出した。
42 展覧会、演奏会など（卒業制作展、卒業演奏会等を含む）を通じ教育研究成果を県民・地域に還元するとともに、アウトリーチの本格展開、本学収蔵作品など芸大資産の公	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・毎年度、展覧会・演奏会及び芸術講座を積極的に実施し、教育研究成果を県民・地域に還元した。また、地域の病院、保育園、障害者施設におけるアウトリーチ活動や、法隆寺金堂壁画模写展示やコレクション展などの資産の公開を行い、県民が多様な方法で芸術に親しむ機会を創出した。	

開、及び生涯教育講座の開設などを推進し、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。また、芸術企画及び行政・地域との連携の総合的窓口である芸術創造センターを芸術・社会連携センターに名称変更し、機能強化に向けた見直しを実施する。 【重点的計画】								・2024 年度からは、日本画分野においてリカレント定期講座を開講した。 ・芸術分野での地域連携・社会連携を推進するというセンターの目的と、学内組織における役割を明確化するため、芸術創造センターを「社会連携センター」に改め、体制を整備し、当該センターのもと社会連携活動を推進した。	
43 教育研究成果などの情報発信、及び地域との芸術活動連携などのため、新たに栄サテライトギャラリーを開設し、活用推進する。 【重点的計画】 (指標) 栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数を、第三期中期計画最終年度に 5,000 人以上とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・県民が芸術作品の良さをより味わたる施設を目指し、2019 年度に新サテライトギャラリー「S A・K U R A」を開廊した。一時は新型コロナウイルス感染症の影響で閉廊し、その後も感染対策のために入場者数の制限を余儀なくされたが、コレクション展や国際交流展、共創研究の成果発表等、多様な展覧会や芸術講座の開催により活用推進した。 ・サテライトギャラリーにおいて、卒業生・修了生の展覧会を毎年度開催した。2024 年度は、本学卒業生による個展を 6 件と、同窓会展を開催し、その芸術活動を支援した。本ギャラリーでの個展が次の個展の機会につながったり、「成長の機会となった」といった声が寄せられたりと、出展作家から高評を得た。また、若手作家のほか、卒業後継続して創作活動を行っている作家も起用しており、出産後間もない卒業生作家による展示も行われた。これらの取組は、卒業生・修了生の芸術活動の継続を後押しするとともに、本学在学学生や他の若手作家にとっても刺激となり、好評を博した。 ・サテライトギャラリーにおける特色ある取組として、2021 年度には、本学収蔵作品となっている卒業制作と同じ手法で描画する体験型ワークショップを開催し、少人数ならではの丁寧な指導で高評を得た。また、ギャラリートークの企画や、会期中作家がギャラリーに在廊することで、鑑賞者と作家の交流の場となった。2024 年度アーティスト・イン・レジデンス事業の招聘作家北條知子氏は、会期中ほぼ毎日ギャラリーに滞在し来場者との交流を深め、次の個展に繋がる高い評価を得た。作家と鑑賞者の新しいコミュニケーションの場として、サテライトギャラリーを活用推進した。 ・芸術活動のための新たな施設として、クラウドファンディングにより 2022 年度に野外ステージ「地形劇場」を整備し、授業やイベント等で活用した。 サテライトギャラリー入場者数 ・2019 年度 2,215 人 ・2020 年度 1,699 人	・2019 年 6 月にサテライトギャラリー「S A・K U R A」を開廊したが、その後新型コロナウイルス感染症が拡大し、閉廊や入場制限が続いた。その中で、改めて本学におけるサテライトギャラリーの在り方や活用方法の見直しを行い、短期間で多数の展覧会を行うのではなく各展覧会の開催期間を長く確保し鑑賞する機会をしっかりと設けるよう運用方針を変更した。当該方針変更に伴い、第三期最終年度における展覧会の開催件数は第二期と比較して約半数に減少し、その結果、入場者数は指標策定当初の想定を下回ることとなった。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰など厳しい社会情勢が続く中、卒業生など若手作家の芸術活動を支援する場として積極的に活用したことや、ワークショップやギャラリートーク等を通して作家と来場者の交流の場を創出したことにより、内外から高い評価を得ることができた。サテライトギャラリーにおいて本学の教育研究成果を発信し、また多様な芸術活動の場として活用することにより、本項番の計画を推進した。

								・ 2021 年度 2,541 人 ・ 2022 年度 2,526 人 ・ 2023 年度 2,287 人 ・ 2024 年度 1,828 人		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第 1 教育研究等の質の向上に関する目標
2 愛知県立芸術大学
(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。 また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。
------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
ア 留学・国際交流支援 44 国際的に開かれた大学として、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、海外留学や国際的な芸術活動の支援、留学生受入制度の多様化などについて検討・実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・海外大学・機関等と交流のある教員の協力を得て、新たに複数の大学や博物館等と協定締結を行った。2024 年度には、ウズベキスタン美術工芸大学、ヨーテボリ大学との MOU を更新したほか、韓国総合音楽学校との MOU を新たに締結した。2025 年 2 月には、国立ソウル科学技術大学校と既に締結済みの MOU を発展させ、MOA を締結した。 ・一時は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、毎年度、国内外で国際交流事業を実施した。 ・留学する学生を対象とした海外危機管理セミナーのほか、教職員を対象としたシミュレーション訓練を含む海外危機管理セミナーを実施するなど、海外危機管理体制を強化した。 ・より多くの学生の留学希望の実現と留学事業の安全な実施に向け、留学情報の提供や語学講座の実施、留学中のサポート等を行うとともに、支援の更なる強化に向けた検討を継続した。	
イ 大学広報の強化 45 魅力ある教育、質の高い研究、地域・社会貢献活動などに関する情報を迅速に集約・共有できる学内体制を構築するとともに、大学 Web サイトなど情報発信ツールの充実を図り、タイムリーかつ効果的な広報の推進により、芸大のブランド、知名度のより一層の向上を目指す。 【重点的計画】 (指標) 大学 Web サイト・SNS のアクセス数を、第三期中期計画最終年度に 150	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・全学広報プロジェクトチームにおいて、大学の特色や魅力を発信するためのブランディングを検討し、愛知県立芸術大学広報戦略『ブランディングのための指針 2020』をまとめ、大学に関連する様々な情報の発信・広報を戦略的に行える体制を整えた。 ・2022 年度には、大学 Web サイトの全面リニューアルを行った。情報発信の主軸として、2023 年度は「在学生の声」「活躍する卒業生・修了生」、2024 年度は「キャリア支援」など、年々コンテンツを拡充し、広報を推進した。 ・本学のブランド、知名度のより一層の向上を目指し、2022 年度に、ジブリパークの開園に合わせた広報として、会場への経路の途中にある道路から視認できる芸大敷地に大型看板を設置したほか、リニモ沿線 8 施設紹介動画を制作、当該動画はリニモ藤が丘駅デジタルサイネージにて放映され、また愛知県及び長久手市の公式 Web サイト等に掲載された。	・大学 Web サイト・SNS のアクセス数について、2020 年度、2021 年度においては指標である 150 万件以上を達成したものの、2022 年度に Facebook の仕様変更によりアクセス数のカウント方法が大幅に変わったことで、指標策定当初に想定していた件数をカウントできなくなってしまった。一方で、大学 Web サイトのアクセス件数は 2019 年度と比較して 2024 年度には 13 万件程度増加した。加えて、本学キャンパス全体を使った全学的なイベントの開催やメディアとの連携企画など、学長トップマネジメントによる広報事業を展開した。これらの取り組みによ

万件以上とする。							・学長のトップマネジメントによる全学的な事業として、2024 年度には、子供たちが本格的な芸術を体験するイベント「こども愛知芸大」や、中日新聞との連携による特別講演「クロス×トーク」などを展開し、その取り組みを発信、新聞やテレビ等のメディアに取り上げられた。 大学 Web サイト・SNS のアクセス数 ※端数により内訳と合計が合わない場合がある。 ・2019 年度 109 万件 （大学 Web サイト：46 万 件、Facebook：63 万件） ・2020 年度 158 万件 （大学 Web サイト：53 万件、Facebook：48 万件、 Twitter：58 万件） ・2021 年度 161 万件 （大学 Web サイト：53 万件、Facebook：47 万件、 Twitter：61 万件） ・2022 年度 127 万件 （大学 Web サイト：53 万件、Facebook：23 万件※、 Twitter：51 万件） ※2022 年 9 月より Facebook の仕様変更 2022 年 4 月～2022 年 8 月:22 万件、2022 年 9 月～2023 年 3 月:0.6 万件 ・2023 年度 135 万件 （大学 Web サイト：57 万件、Facebook：2 万件、 X：76 万件） ・2024 年度 118 万件 （大学 Web サイト：59 万件、Facebook：1 万件、 X：57 万件）	り、芸大ブランド及び知名度の向上を図り、本項番の計画を推進した。
----------	--	--	--	--	--	--	---	----------------------------------

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

年度評価結果				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認

1 戦略的な法人・大学運営に関する目標

中期目標	理事長、学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、教育、研究、地域連携・貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の点検・見直しを行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外部有識者等の意見を適切に反映するなど、効果的・効率的な法人・大学運営の推進に努める。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 （自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。）
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 （自己 評価）		
46 存在感のある、魅力あふれる大学を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、法人・大学の運営体制（学長補佐体制、予算配分等）の充実を図るとともに、ガバナンス機能の定期的な検証、必要に応じた見直しを行うなど、効果的・効率的な法人・大学運営を推進する。 【重点的計画】 （指標） 第3期最終年度までに、理事長・学長トップマネジメントによる事業費予算の枠を業務費総額（人件費除く）の1％以上確保する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・理事長、学長等が財務状況の見通しや経営上の課題に共通の認識を持ち、法人・大学経営にリーダーシップが発揮できるよう、常勤役員連絡会議の開催を定期的に行なったほか、2020 年度から 2023 年度にかけては、コロナ対策本部会議を定期的に行なり、経済的に困窮する学生への支援策やワクチンの職域接種の実施等を早急に決定、実施した。 ・県立大学においては、学長のリーダーシップのもと、「国際戦略室」や「研究推進局」の設置、学長特別研究費の増額を含む運用の見直し、地域連携センターと看護実践センターの統合等、様々な運営体制の見直しを実施した。 ・芸術大学においては、毎年度学長補佐会議を定期開催したほか、新たな学長補佐体制として「学長補佐（大学改革支援担当）」の教員を2 名指名し、2020 年度から運用を開始した。さらに 2024 年度からは副学長を2 名体制にするとともに副学長の役割を明確化し、学長のガバナンス強化を図った。 ・法人事務局においては、2021 年に2 部門7 課1 室から1 部門6 課1 室に再編し、1 部門長の下、情報共有の強化及び意思決定の迅速化を図った。 ・理事長及び学長との財政状況等の見通しや運営上の課題を共有し、優先すべき事業等の指示を仰ぎながら予算配分及び次年度予算編成を行った。2021、2022、2024、2025 年度予算では、トップマネジメントによる事業費予算の枠を業務費総額の1％以上確保した。	

								- 各大学において、毎年度、学長選考委員会で学長業績評価を実施し、いずれも「極めて優れた業績を達成している」との評価を得た。 理事長・学長トップマネジメントによる事業費予算額の割合 2020 年度予算 0.89% 2021 年度予算 1.03% 2022 年度予算 1.91% 2023 年度予算 0.76% 2024 年度予算 1.10% 2025 年度予算 1.13%	
47 社会や地域のニーズを的確に反映するため、法人・大学を取り巻く社会情勢などの情報を学内外から広く収集し、学外者意見等も踏まえながら幅広い視野での自律的な運営改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	- 役員会・経営審議会における学外者意見について、各回終了後速やかに全教職員が閲覧可能な法人内閲覧サイトへ掲載するとともに、両大学の教育研究審議会において学長より報告し、対応を検討した。2021年度には役員会・経営審議会における学外役員の意見を受け、「愛知県立大学の現状と将来の展望 中期的検討のためのマーケティング分析」を民間業者に依頼し、今後の入試のあり方についての検討を行った。 - 県立大学では新領域構想及び全学的な教育改革の推進に向け、県内高校生を対象としたニーズ調査を実施した。 - 県立大学・芸術大学共に後援会理事会において、保護者からの意見聴取を行い、大学運営の改善に繋げた。 - 監事監査の実施にあたっては、自主的な運営改善を推進するため、2020 年度から理事長・副理事長（両大学学長）が参加することとし、前年度の監査結果を検証の上、必要に応じた見直しを行った。	
48 県立大学・芸術大学の連携や、設置者である県との連携をさらに促進するために定期的に情報交換を行うなど、様々な連携による大学の魅力づくりを積極的に推進する。 【重点的計画】 （指標） 2 大学による連携事業を検討・推進するための会議を毎年 2 回以上開催する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	2 大学連携推進のための会議を毎年 2 回以上開催し、両大学の特色を活かした 2 大学連携研究や、アントレプレナーシップ教育事業等の支援を行った。2024 年度からは教養教育に係るワーキンググループを立ち上げ、2 大学が連携した教養教育科目の開講に向けた具体的検討を開始した。 2022 年度には、ジブリパークの開園に合わせた広告広報事業として、リニモ沿線 8 施設紹介動画制作を 2 大学の教員・学生が協力して行ったほか、県立大学長久手キャンパス南門周辺の整備事業に芸術大学の教員が協力してデザイン制作を行う等、様々な連携事業を実施した。 - アントレプレナーシップ教育（起業家精神育成のための教育）分野で世界ランキング No.1 を 30 年間獲得する米国バブソン大学の山川恭弘准教授を招聘し、両大学の学生を対象とした特別集中授業を実施した。	2 大学連携事業を検討・推進するための会議を毎年 2 回以上開催したことのみならず、2 大学が連携した教養教育科目の立ち上げを決定したことを始め、会議を端緒として教育・研究における 2 大学連携事業の活性化が図れたほか、愛知県スタートアップ推進課や愛知県農業総合試験場との共催によるシンポジウムの開催など、愛知県との様々な連携事業についても実施することができた。

								・設置者である愛知県との定期的な情報交換の実施に加え、愛知県農業総合試験場との共催による A-A-A スタートアップシンポジウムの開催を始めとした県政 150 周年記念協力連携事業を 6 件実施したほか、2022 年度からは愛知県スタートアップ推進課及びフランスの高等教育機関等との共催によるスタートアップ国際シンポジウムを開催する等、様々な連携事業を実施した。 〔 2 大学の連携に関する会議の開催回数 〕 ・ 2019 年度 3 回 ・ 2020 年度 2 回 ・ 2021 年度 2 回 ・ 2022 年度 2 回 ・ 2023 年度 2 回 ・ 2024 年度 7 回	
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会情勢の変化や地域のニーズに対応し、各大学の強み・特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、教育研究組織を検証し、必要に応じて見直しを行う。
------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 （自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。）
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 （自己 評価）		
49 学部学科及び研究科等の教育研究組織について、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえながら、あり方の検証、必要に応じた見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ 県立大学においては、全国で 2 番目に外国籍住民が多い愛知県における現状や課題等を踏まえ、国際文化研究科へのコミュニティ通訳学コースを 2022 年度に開設したほか、2023 年度からは外国語学部において「スペイン語・ポルトガル語圏専攻」を開設した。2024 年度には新領域構想部会を立ち上げ、高校教員・企業関係者・他大学教員等へのヒアリングを実施するなど新領域設置に向けた検討を開始した。 ・ 芸術大学においては、アニメ・映画産業の担い手育成や、最新技術を活用した新しいメディア映像表現による芸術分野の創造を図るため、2022 年度にメディア映像専攻を新設し、2024 年度には「メディア映像専攻大学院設置準備室」を立ち上げの上、2026 年度からの大学院の開設に向けた調整を開始した。また、教育研究組織のあり方について	

								て検証を行い、学内強化及び法令適合性の観点から３センターに係る 規程の改正を実施した。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

３ 人材の確保・育成に関する目標

中期目標	教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用、必要に応じた見直しを行う。 また、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、女性教職員の定着・活躍に向けた組織的な取組を推進する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
50 教員の一人ひとりが、その意欲を高め、能力を発揮し、質の高い教育研究や大学運営を実現できるよう、採用、昇任、給与、評価等人事諸制度の適切な運用、必要に応じた改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・各大学において、全学人事委員会を定期開催し、現行制度を適切に運用しつつ、各教員が実施する自己点検・自己評価の内容に基づき、人事評価を実施した。また、教員の採用及び昇任について現状の課題を精査し、必要に応じて、制度の見直しを実施した。	
51 法人・大学運営の多様化・高度化等を踏まえ、教員・職員を対象としたSDの実施等を通じた大学マネジメント人材の育成を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・法人事務職員人材育成方針に基づき、新規採用職員研修、階層別研修（主事・中堅職員、係長、部・課長）、専門研修（メンタルヘルス研修、問題解決講座）、並びに特定業務研修（研究支援特別研修）を実施した。 ・毎年度、両大学からのニーズや社会情勢に応じてテーマを選定して、全教職員を対象とした全学SD研修を実施する等、大学マネジメント人材の育成を目的とした研修を実施した。	
52 大学の教育・研究・地域貢献・グローバル化等を支える事務職員の育成のため、職員研修の計画的な実施や他機関への職員派遣などに取り組むとともに、職員の勤務意欲の向上や人材育成に資する人事評価を行う	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・他機関への職員派遣については、他機関派遣の実績人数（2015 から 2024 年度までの合計）は、名古屋大学 4 名、その他 7 名となった。 ・短期海外研修の実績人数（2015 から 2024 年度までの合計）は、15 名となった。 ・現行の人事評価制度により評価を実施して給与への反映を行うことに加え、評価結果をより厳格に昇任や昇格へも反映させるように、運用の見直しを行った。	・短期海外派遣研修に関し、新型コロナウイルス感染症の影響の他、急激な円安や光熱費や物価の高騰など不安定な状況を鑑み 2020 年度以降の実施についてやむなく見送らざるを得ず、この影響により派遣経験者数について未達となったものの、職員のスキル向上のため、語学研修の実施のほか、

ため、職員の人事評価制度の定期的な検証と必要に応じた見直しを行う。 【重点的計画】 (指標) 第三期最終年度までに、海外派遣及び他機関への派遣研修に従事した経験を有する法人固有職員の割合を 30%とする。								・ 2024 年度からは異文化理解・教職協働等の促進を目的として、寄附金を活用の上、新たに語学研修の実施や職員が国内外で研修・視察等に参加する際の補助制度を開始した。 職員現員数のうち、派遣研修経験者（退職者を除く）の割合 <table><tr><td>研修実績 (2025 年 3 月末時点)</td><td>合計</td><td>職員数 (※)</td><td>割 合</td></tr><tr><td></td><td>19</td><td>87</td><td>21. 8%</td></tr></table> (※) 3 月末時点のプロパー現員数（育休・休職者除く）	研修実績 (2025 年 3 月末時点)	合計	職員数 (※)	割 合		19	87	21. 8%	職員が国内外で研修・視察等に参加する際の補助制度を開始した。
研修実績 (2025 年 3 月末時点)	合計	職員数 (※)	割 合														
	19	87	21. 8%														
53 より働きやすい職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ 時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的取得の促進についての周知を定期的に行ったほか、役職者以上を対象とした階層別研修で業務時間削減等をテーマに、タイムマネジメントや業務見直し方法について学ぶ機会を設ける等、時間外勤務の削減・年休取得の促進を推進した。 ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ノー残業デーの設置や年休の取得促進のための定期的な通知発出等に取り組んだ。 ・ 女性活躍促進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定して教職員に周知し、目標の達成に向けて取り組んだ。									

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務の効率化・合理化等に関する目標

中期目標	より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、組織や業務の見直しなどを通じ、事務の効率化、合理化を図る。
------	--

中期計画	中期自己評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己評価)		
54 事務の効率化・合理化に向け職員の意識啓発を行うとともに、業務執行上の課題を抽出し、システム化の検討など業務の見直し・改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・事務の効率化・合理化を目的として、業務改善のアイデアと過去の成功例について、全職員を対象に募集した。成功例は全職員に共有するとともに、応募のあったアイデアについては内容を精査し、実現可能性があるもの、効果が期待できるものは具体的な検討を進めた。 ・2024年度は、理事長のトップマネジメントの下、外部講師を招い	

								て、課長職を対象とした業務改善に係るグループワークを定期的に行 催し、事務の効率化・合理化に向けた職員の意識啓発に取り組んだ。 ・業務のシステム化について検討を行い、2021 年度には人事給与シ ステム改修による給与明細の電子化及び勤怠管理機能の導入を実施し、 2022 年度には出張旅費システム改修による復命書の電子化等を実施 した。	
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

第 3

財務内容の改善に関する目標

年度評価結果				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
-----------------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 （自己評価をⅣとした場合はその理由、指 標未達の場合はその理由や代替措置等を記 載する。その他、必要に応じて記載する。）
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 （自己 評価）		
55 法人運営の安定性と自立性を確保するために、積極的に多様な外部資金の獲得に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・両大学において、外部資金（助成金等の公募）の情報をメール配信や大学 Web サイトへの掲載等で定期的に提供した。また、科研費の申請にあたっては、外部委託の面談や申請書添削を導入したほか、教員に対する個別の公募情報の紹介や個別相談への対応を実施する等、積極的な支援を実施した。 ・愛知県立大学基金・愛芸アシスト基金の寄附金額の増加に向け、主催イベントや同窓会等、様々な機会を利用して寄附の周知を行った。 ・2020 年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や修学継続に困窮する学生を支援するために「学生緊急支援基金」を創設、寄附を募集し、寄せられた寄附金を生活や修学継続に困窮する両大学の学生に対する支援金に充当した（寄附件数：269 件、寄附総額：24,881 千円）。また、クラウドファンディング取扱要領を策定し、2022 年度にクラウドファンディングを実施した（寄附件数：154 件、寄附総額：7,800 千円）。	

56 効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、経常経費の節減を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・物品購入の際には、取引業者の見直し検討を行うとともに、複数業者からの見積徴取を徹底するなど、より低価格での調達に向けた見直しに努めた。 ・両大学の構内照明のLED化を進め、省エネによる経費削減を行った。 ・人件費、定数の適切な管理及び検証を行った結果、組織・職制を見直し、2021年度に法人事務局2部門（総務部門、経営財務部門）を1部門（法人事務部門）にするとともに、7課1室を6課1室体制に変更した。 ・旅費支給の適切な予算管理を行うため、出張旅費システムと財務会計システムがリアルタイム連携し、旅費を審査している段階で、予算の執行状況を把握することができるよう、システムの改修を行った。 ・決算報告会の開催や次期中期計画期間を見据えた中長期的な収支見通しに関する説明を実施することにより、財務状況に関する教職員の理解を深めるとともに効率的な経費の執行についての呼びかけを行い、大学法人全体の意識改革を進めた。	
--	---	---	---	---	---	---	---	---	--

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

年度評価結果				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認

1 評価の活用に関する目標

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
57 大学の教育・研究・地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究の質向上、業務運営の改善等に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ 県立大学においては、外部評価を受けながら、大学の教育・研究・地域貢献活動及び大学運営等の状況に関する自己点検・評価及びその結果に基づく改善、向上に継続的に取り組んだ。また、教育及び大学運営の両面における内部質保証体制のあり方を検討し、評価委員会の構成員を見直すとともに、2023 年度から委員会の下に教学アセスメント部会を設置し、試行期間を経て 2024 年度から本格実施した。 ・ 芸術大学においては、認証評価の受審に向けた体制・役割分担等の整備を進め、2024 年度に認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。 ・ 各年度業務実績について、自己点検・自己評価を行った上で、法人評価委員会による評価を受審し、「中期目標の達成見込状況が良好であると認められる」との全体評価を得た。また、2023 年度には「第三期中期目標期間における業務実績に関する見込評価」を受審し、「中期目標の達成見込状況が良好であると認められる。」との全体評価を得た。この結果を Web サイトで公表するとともに、法人内でも共有し、次年度計画の策定に繋げると共に評価結果を踏まえた業務運営に取り組んだ。	

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
58 大学の認知度やブランド力の向上のため、多様な広報媒体等を活用し、教育研究、社会貢献にかかる大学の活動情報を積極的かつ効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・両大学及び法人広報担当による広報連絡会議を定期的に開催し、両大学の活動状況を共有するとともに、新聞や学報等の紙媒体、公式 Web サイト、Facebook や X (旧 Twitter)、Instagram 等の SNS 等、多様な広報媒体により、教育研究、社会貢献にかかる大学の活動情報を積極的かつ効果的に発信した。 ・芸術大学においては、大学ウェブサイトをリニューアルし、大学の情報を効果的に発信した。	

第5 その他業務運営に関する目標

年度評価結果				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認	順調に実施して いることを確認

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標

中期目標	大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など施設マネジメントを実施するとともに、学生・教職員の安全安心の確保と危機管理体制の点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指標未達の場合はその理由や代替措置等を記載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
59 良好で安全・安心な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的に実施するとともに、長寿命化計画の検討も含めて県と調整を図りながら、計画的かつ効率的に施設・設備の整備、改修、修繕を実施する。併せて、情報セキュリティ（個人情報の漏えい防止等）を確保するとともに、情報基盤ネットワークの強化を図る。 【重点的計画】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	- 施設・設備の定期点検を実施し、緊急度の高いものや計画的な対応が必要なものについて随時整備対応を行った。 - 法人所有施設の長寿命化の検証を進めた結果、築 35 年超の長久手キャンパス体育館が長寿命化改修対象施設となったため、2022 年度に長久手体育館の初期改修基本設計、2023 年度に実施設計、2024 年度に改修工事を実施した。また、芸術大学の県有施設については、愛知県が実施する長寿命化計画において整備されることから、長寿命化改修において着実な改修が行われるよう設計等に積極的かつ具体的に要望を提示し、実施設計を終えた第 1 期工事・第 2 期工事では概ね要望が反映された。 - 情報基盤ネットワークシステム（AIRIS）の更改を 2021 年度に実施し、2022 年 1 月から新システムで運用を開始した。また、情報セキュリティについては、教職員・学生を対象として、二段階認証の導入を行った。	
60 老朽化が著しい芸術大学については、早期整備に向けた県への積極的な働きかけと施設整備への協力を行うとともに、既存施設の活用についても検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	- 愛知県への継続的な要請が認められ、県による老朽化等への修繕案件の予算措置がなされ、実施された（2021 年度：5 件、2023 年度：2 件、2024 年度：3 件）。 - 施設整備については、愛知県が行うメディア映像スタジオ棟及び新彫刻棟の建設工事について調整、協力を行い、それぞれ 2021 年度、	

								2023 年度に竣工を迎えた。 ・愛知県が実施する長寿命化計画について、愛知県と密に連絡調整を実施の上、第 1 期工事（法隆寺模写展示館、芸術学・メディア映像棟、工場作業場棟）を 2024 年度に完了した。また、キャンパスマスタープラン 2021 の趣旨に合ったバリアフリー化となるよう、県や設計業者と打ち合わせを重ね、芸術学・メディア映像棟の外部スロープ部についての整備を完了した。 ・仮校舎②について、2024 年度に竣工し、引越業務も実施の上、後期から日本画専攻の仮校舎②での運用開始ができた。 ・第 2 期工事（旧音楽棟始め 3 棟改修、アトリエ棟改修始め 8 棟改修、仮校舎③新設、2026 年 2 月竣工予定）についても毎週定例会議を開催するなど、円滑な工事となるように愛知県との調整を行っている。 ・既存施設の利活用として、旧音楽学部棟の一部を油画専攻アトリエとして使用したほか、長寿命化改修まで一時供用を停止している旧芸術学棟の一部を期間限定の研究施設とすることとし、必要な改修を実施のうえ、2023 年度から部分的供用を開始した。	
61 大規模災害発生時等における学生・教職員の安全安心の確保のため、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・両大学において災害発生時対応マニュアルを配布するとともに、必要に応じ感染症対策を講じた上で、各大学・キャンパスにおける防災訓練について実施した。 ・コロナ対策本部会議を定期的開催して各部局の感染者発生状況や学生支援等の情報共有を行い、経済的に困窮する学生への支援策やワクチンの職域接種の実施等について検討し、早急な対応を行った。 ・災害時優先業務や、各部局での業務再開時の優先業務を取りまとめ、2022 年度に事業継続計画（BCP）を作成した。 ・危機管理セミナーにあわせて、海外留学中に学生が事故に遭遇したことを想定した危機管理シミュレーションを大学、法人の担当で企画し、実施した。 ・両大学及び法人の危機管理担当職員で危機管理事務推進者連絡会議を新たに立ち上げ、業務継続計画（BCP）の内容や夜間・休日等の対応、法人対策本部の運営等に係る課題について、大学・法人担当で共有し、改善の検討を行った。	

第5 その他業務運営に関する目標

2 法令遵守に関する目標

中期目標	法令等を遵守し、適正な法人運営を行うため、ハラスメント・研究不正等の防止、情報セキュリティ対策等のコンプライアンスの徹底を図るための取組を推進する。
------	--

中期計画	中期 自己 評価	進捗状況						第三期中期目標の期間における業務の実績	備 考 (自己評価をⅣとした場合はその理由、指 標未達の場合はその理由や代替措置等を記 載する。その他、必要に応じて記載する。)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024 (自己 評価)		
62 ハラスメント・研究不正・研究費不正行為の未然防止や、情報セキュリティ・個人情報保護等のコンプライアンスの徹底のため、継続的な啓発活動・研修等を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ハラスメント・研究不正・研究費不正行為の未然防止や、情報セキュリティ・個人情報保護等のコンプライアンスの徹底のため、毎年度、教職員や学生向け等、対象別に様々な研修を実施した。ハラスメント未然防止においては、啓発リーフレットの配付やポスター掲示等も行った。 ・研究倫理や情報セキュリティ研修については、eラーニングシステムを活用し、教職員や学生が研修を受講しやすくなるよう工夫した。	